



第92期 定時株主総会 招集ご通知

2016年3月1日から2017年2月28日まで

- 株主総会参考書類
招集ご通知添付書類
- 事業報告
 - 連結計算書類
 - 計算書類
 - 監査報告

開催情報

日時：2017年5月24日(水曜日)

午前 9 時 受付開始

午前10時 開会

場所：千葉市美浜区中瀬2丁目1番地
幕張メッセ国際展示場5ホール

招集ご通知が、もっと身近に、スマホでも！



スマートフォン・パソコン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。
<http://p.sokai.jp/8267/>



イオン株式会社

証券コード：8267

2017年4月28日

株主の皆さまへ

千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1

イオン株式会社取締役
代表執行役社長 岡田元也

第92期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第92期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日ご出席いただけない場合は、郵送またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2017年5月23日(火曜日)午後6時まで議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2017年5月24日(水曜日)午前10時
2. 場 所 千葉市美浜区中瀬2丁目1番地 幕張メッセ国際展示場5ホール
3. 目的事項
【報告事項】 1. 第92期(2016年3月1日から2017年2月28日まで) 事業報告、
連結計算書類ならびに計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
【決議事項】
議 案 取締役9名選任の件

以 上

■「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。

なお、会計監査人が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。

また、監査委員会が監査した事業報告、連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。

■事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

■本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイトを開示いたしました。

当社ウェブサイト (<http://www.aeon.info/>)

議決権行使に関するお願い

A 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です)
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

B 郵送による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入の上、2017年5月23日(火曜日)午後6時までに到着するようご返送ください。

C インターネット等による議決権の行使の場合



インターネット等による議決権行使のご案内(57頁)をご参照の上、パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイト(<http://www.web54.net>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、2017年5月23日(火曜日)午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。

■インターネットと郵送の両方で議決権行使をされた場合は後に到着したものを、同一の日に到着した場合はインターネットを有効とします。

【イオン歴史館のご案内】

イオン本社ビルの低層棟2階にあるイオン歴史館を株主総会当日の2017年5月24日(水曜日)12:00~17:00まで、株主さまに公開させていただきます。株主総会終了後は、イオンの歴史の中で磨かれ、確立された理念の意義と真髓を伝えるイオン歴史館に是非お立ち寄りください。

【イオンモール幕張新都心のご案内】

株主総会開催当日、株主総会会場の近隣にある「イオンモール幕張新都心」において、株主さまにお買い物を通じて、イオンをよりご理解いただける催し物を開催予定です。当日の催し物に関しては、「グランドモール」の1F「イオンコート」でご案内予定ですので、是非お立ち寄りください。なお、当日、「イオンモール幕張新都心」の駐車場は無料でご利用いただけます。

※株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
(添付書類)	
事業報告	13
連結計算書類	
連結貸借対照表	43
連結損益計算書	44
連結株主資本等変動計算書	45
計算書類	
貸借対照表	46
損益計算書	47
株主資本等変動計算書	48
監査報告	
会計監査人の連結計算書類に係る監査報告	49
監査委員会の連結計算書類に係る監査報告	50
会計監査人の監査報告	51
監査委員会の監査報告	52
ご参考	
本株主総会終了後の各委員会委員および執行役	56
インターネット等による議決権行使のご案内	57
株主メモ	59
配当金について	60
株主優待制度のご案内	61

議案および参考事項

議 案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役9名全員は任期満了となります。つきましては指名委員会の決定に基づき取締役9名の選任をお願いするものです。なお、取締役候補者9名のうち過半数の5名が社外取締役候補者であり、いずれの社外取締役候補者も東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしています。また、当社は、下記の事項を取締役の資格要件として定めており、取締役候補者全員は、これらの要件を満たしています。

【社内取締役候補者の選任基準】

1. 取締役としてふさわしい人格・識見を有すること。
2. 当社およびグループの業務に関し十分な経験と知識を有すること、経営判断能力および経営執行能力にすぐれていること。
3. 当社およびグループの基本方針・戦略立案・経営執行に責任を持ち、取締役会への説明責任を果たすことのできる当社の執行役、または子会社社長・社長である者とする。但し、執行役を兼務しない社内取締役を選任する際は、この限りではない。

【社外取締役候補者の選任基準】

1. 当社の基本理念・行動規範等の考え方を共有いただけること。
2. 最高経営責任者等経営者としての豊かな経験、もしくはそれに準ずる経験・知見を有すること。
3. 当社の経営陣から独立した判断を下すことができること。
4. 当社の取締役会および担当委員会におおよその出席が可能なこと。

※社外取締役候補者に関しては、上記事項に加え、以下に掲げる独立性基準を満たす人物とする。

【社外取締役候補者の独立性基準】

当社の社外取締役は、独立性を保つため、以下に定める要件を満たした者とする。

1. 現在および過去10年間、当社または当社子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、使用人（以下、業務執行者という）ではない者。
2. 本人が、現在または過去3年間に於いて、以下にあげる者に該当しないこと。
 - (1) 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）、またはその業務執行者。
 - (2) 当社の会計監査人のパートナーまたは当社の監査に従事する従業員。

- (3) 当社の主要な借入先(連結総資産の2%を超える金額の借入先)の業務執行者。
- (4) 当社の主要な取引先(当社グループとの取引が、当該取引先の最終事業年度における年間連結売上の2%を超える金額の取引先)の業務執行者。
- (5) 弁護士、公認会計士または税理士その他コンサルタントであって、当社グループより役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受領している者。
- (6) 非営利団体に対する当社グループからの寄付金が、1,000万円を超え、かつ当該団体の総収入もしくは経常利益の2%を超える金額の団体の業務執行者。
- (7) 上記1および(1)~(6)の配偶者または2親等以内の親族。

※但し、上記(1)~(7)のいずれかの項目に該当する場合でも、当該人物の人格、識見等に照らし、実質的に独立性を有すると判断した場合には、その理由を対外的に説明することを条件に、社外取締役候補者とすることができるものとする。

■取締役候補者の一覧

候補者番号	氏名	当社における地位および担当(※1)	第92期の取締役会への出席状況
1	横尾博	取締役 取締役会議長 <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 非執行	100% (7回/7回)
2	岡田元也	取締役 指名委員 報酬委員 代表執行役社長グループCEO <input type="checkbox"/> 再任	100% (7回/7回)
3	森美樹	取締役 代表執行役副社長グループCOO <input type="checkbox"/> 再任	100% (7回/7回)
4	山下昭典	取締役 執行役副社長 財務・経営管理担当 <input type="checkbox"/> 再任	100% (6回/6回)(※2)
5	佐藤謙	取締役 報酬委員会議長 監査委員 <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外・ <input type="checkbox"/> 独立	100% (7回/7回)
6	内永ゆか子	取締役 監査委員 指名委員 <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外・ <input type="checkbox"/> 独立	100% (7回/7回)
7	長島徹	取締役 監査委員 指名委員 <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外・ <input type="checkbox"/> 独立	100% (6回/6回)(※2)
8	塚本隆史	<input type="checkbox"/> 新任 <input type="checkbox"/> 社外・ <input type="checkbox"/> 独立	-
9	大野恒太郎	<input type="checkbox"/> 新任 <input type="checkbox"/> 社外・ <input type="checkbox"/> 独立	-

※1 取締役候補者の地位および担当は、招集ご通知発送時のものです。

※2 山下昭典および長島徹の両氏の出席状況は、2016年5月25日の取締役就任以降の出席状況です。

社外・・・社外取締役候補者 独立・・・東京証券取引所に届出予定の独立役員

非執行・・・社内取締役(社外取締役以外の取締役)のうち、当社または当社の子会社の執行役、執行役員、使用人または業務執行取締役を兼務しない非業務執行取締役候補者

1 よこ お ひろし 横尾 博

再任

非業務執行取締役候補者

生年月日	1950年12月27日	所有する当社の株式数	13,700株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1974年 4 月 当社入社 1989年 4 月 ミニストップ株式会社取締役 2000年 5 月 同社代表取締役社長 2008年 5 月 同社取締役会長 2008年 8 月 当社執行役 戦略的小型店事業最高経営責任者 2010年 3 月 当社執行役 戦略的小型店事業最高経営責任者兼グループ商品・商品改革最高責任者 2014年 5 月 当社取締役兼取締役会議長(現任) (重要な兼職) 株式会社やまや社外取締役		
特別の利害関係	横尾 博氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

2 おか だ もとや 岡田 元也

再任

生年月日	1951年 6 月17日	所有する当社の株式数	2,477,296株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1979年 3 月 当社入社 1990年 5 月 当社取締役 1997年 6 月 当社代表取締役社長 2003年 5 月 当社取締役兼代表執行役社長 2012年 3 月 当社取締役兼代表執行役社長 グループCEO(現任) (重要な兼職) イオンモール株式会社取締役相談役 イオンリテール株式会社取締役相談役 株式会社ダイエー取締役相談役 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社取締役相談役 ウエルシアホールディングス株式会社取締役 株式会社ツルハホールディングス社外取締役相談役 株式会社クスリのアオキホールディングス社外取締役		
特別の利害関係	岡田元也氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

3 もり よしき 森 美樹

再任

生年月日	1950年 9月16日	所有する当社の株式数	28,900株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1973年 3月 当社入社 1984年 5月 日本クレジットサービス株式会社(現 イオンフィナンシャルサービス株式会社) 取締役 1995年 5月 同社代表取締役社長 2003年 5月 当社取締役 2007年 4月 当社取締役兼総合金融事業EC議長 2008年 8月 当社取締役兼執行役 総合金融事業最高経営責任者 2010年 3月 当社取締役兼代表執行役副社長 総合金融事業共同最高経営責任者 2012年 3月 当社取締役兼代表執行役副社長 グループCOO兼総合金融事業共同最高経営責任者 2013年 3月 当社取締役兼代表執行役副社長 グループCOO兼グループ財務最高責任者 2017年 3月 当社取締役兼代表執行役副社長 グループCOO(現任) (重要な兼職) 株式会社ダイエー代表取締役会長 イオン九州株式会社代表取締役会長		
特別の利害関係	森 美樹氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

4 やました あきのり 山下 昭典

再任

生年月日	1954年 1月 1日	所有する当社の株式数	10,430株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1977年 4月 当社入社 2004年 5月 当社執行役 2007年 5月 株式会社ダイエー常務取締役 2013年 9月 当社執行役グループ財務責任者 2014年 3月 当社専務執行役総合金融事業最高経営責任者兼グループ電子マネー事業責任者 2014年 6月 イオンフィナンシャルサービス株式会社代表取締役社長 2014年 6月 株式会社イオン銀行取締役 2016年 3月 当社執行役副社長財務担当 2016年 3月 イオンリテール株式会社代表取締役会長 2016年 5月 当社取締役兼執行役副社長財務担当 2017年 3月 当社取締役兼執行役副社長財務・経営管理担当(現任) (重要な兼職) イオンリテール株式会社取締役		
特別の利害関係	山下昭典氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

5 さとう けん 佐藤 謙

再任

社外取締役就任年数 6年

社外取締役候補者

独立役員
候補者

生年月日	1943年11月17日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	<p>1966年 4 月 大蔵省入省 1985年 6 月 同省主計局主計官 1992年 6 月 同省理財局次長 1997年 7 月 防衛庁防衛局長 2000年 1 月 防衛事務次官 2002年 7 月 都市基盤整備公団(現 独立行政法人都市再生機構)副総裁 2004年 7 月 財団法人(現 公益財団法人)世界平和研究所副会長 2009年12月 同研究所理事長(現任) 2011年 5 月 当社社外取締役(現任) 2011年 6 月 日本テレビ放送網株式会社(現 日本テレビホールディングス株式会社)取締役(現任) 2012年10月 日本テレビ放送網株式会社取締役(現任) (重要な兼職) 公益財団法人世界平和研究所理事長 日本テレビホールディングス株式会社取締役 日本テレビ放送網株式会社取締役</p>		
社外取締役候補者とした理由	<p>佐藤 謙氏は、豊富なキャリアと専門的知識を有しておられ、危機管理等のほか、経営の透明性と客観性向上についてご指導いただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。</p>		
特別の利害関係	<p>佐藤 謙氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。</p>		

6 うちなが ゆかこ 内永 ゆか子

再任

社外取締役就任年数 4年

社外取締役候補者

独立役員
候補者

生年月日	1946年 7月 5日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	<p>1971年 7月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1995年 4月 同社取締役 2000年 4月 同社常務取締役 2004年 4月 同社取締役専務執行役員 2007年 4月 同社技術顧問 2007年 4月 特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベティブ・ネットワーク理事長(現任) 2007年 6月 株式会社ベネッセコーポレーション取締役 2008年 4月 同社取締役副会長 2008年 4月 ベルリッツ コーポレーション代表取締役会長兼社長兼CEO 2008年 6月 ソニー株式会社社外取締役 2009年10月 株式会社ベネッセホールディングス取締役副社長 2013年 4月 ベルリッツ コーポレーション名誉会長 2013年 5月 当社社外取締役(現任) 2013年 6月 HOYA株式会社社外取締役(現任) 2013年 9月 株式会社グローバリゼーションリサーチインスティテュート代表取締役社長(現任) 2014年 3月 DIC株式会社社外取締役(現任) 2014年 4月 一般社団法人ジャパンダイバーシティネットワーク代表理事(現任) (重要な兼職) 特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベティブ・ネットワーク理事長 一般社団法人ジャパンダイバーシティネットワーク代表理事 株式会社グローバリゼーションリサーチインスティテュート代表取締役社長 HOYA株式会社社外取締役 DIC株式会社社外取締役</p>		
社外取締役候補者 とした理由	<p>内永ゆか子氏は、IT企業での幅広い経験や専門性に加え、ダイバーシティ(多様性)に対する深い造詣を有しておられ、健全かつ効率的な経営の推進についてご指導いただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。</p>		
特別の利害関係	<p>内永ゆか子氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。</p>		

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

参考

7 ながしま
長島 とおる
徹

再任

社外取締役就任年数 1年

社外取締役候補者

独立役員
候補者

生年月日	1943年 1 月 2 日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	<p>1965年 4 月 帝人株式会社入社 2000年 6 月 同社取締役 2001年 6 月 同社常務取締役 2001年11月 同社代表取締役社長COO 2002年 6 月 同社代表取締役社長CEO 2008年 6 月 同社取締役会長 2011年 6 月 積水化学工業株式会社社外取締役 2013年 3 月 花王株式会社社外取締役 2013年 6 月 帝人株式会社相談役(現任) 2015年 8 月 特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク理事(現任) 2016年 5 月 当社社外取締役(現任) 2016年 6 月 ダイキン工業株式会社社外監査役(現任) (重要な兼職) 帝人株式会社相談役 ダイキン工業株式会社社外監査役 特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク理事</p>		
社外取締役候補者とした理由	<p>長島 徹氏はグローバルな企業経営における豊富な経験および幅広い見識等を有しておられ、当社のグローバル経営の推進やコーポレートガバナンスの向上についてご指導いただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。</p>		
特別の利害関係	<p>長島 徹氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。</p>		

8 つかもと たかし 塚本 隆史

新任

社外取締役候補者

独立役員
候補者

生年月日	1950年 8 月 2 日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	1974年 4 月 株式会社第一勧業銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行 2002年 4 月 株式会社みずほコーポレート銀行(現 株式会社みずほ銀行) 執行役員 2003年 3 月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員 2004年 4 月 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員 2006年 3 月 同行常務取締役 2007年 4 月 同行取締役副頭取 2008年 4 月 株式会社みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員 2008年 6 月 同社取締役副社長 2009年 4 月 同社取締役社長 2011年 6 月 同社取締役会長、株式会社みずほ銀行取締役頭取 2013年 7 月 株式会社みずほ銀行取締役会長 2014年 4 月 みずほフィナンシャルグループ常任顧問 2016年 6 月 一般社団法人日英協会理事長(現任) 2016年 7 月 朝日生命保険相互会社社外取締役(現任) 2017年 4 月 みずほフィナンシャルグループ名誉顧問(現任) (重要な兼職) みずほフィナンシャルグループ名誉顧問 朝日生命保険相互会社社外取締役 一般社団法人日英協会理事長		
社外取締役候補者 とした理由	塚本隆史氏は大手金融機関の経営者を務め、金融・財務分野において国際的に活躍し、経営全般について高い見識と豊富な経験を有しておられ、経営全般の透明性と健全性の維持向上およびコーポレートガバナンスの向上のため、社外取締役として選任をお願いするものです。		
特別の利害関係	塚本隆史氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

参考

9 おおの こうたろう 大野 恒太郎

新任

社外取締役候補者

独立役員
候補者

生年月日	1952年 4 月 1 日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1976年 4 月 東京地方検察庁検事任官 2001年12月 内閣司法制度改革推進本部事務局次長 2005年 8 月 最高検察庁総務部長 2007年 7 月 法務省刑事局長 2009年 7 月 法務事務次官 2011年 8 月 仙台高等検察庁検事長 2012年 7 月 東京高等検察庁検事長 2014年 7 月 検事総長 2016年 9 月 退官 2016年11月 弁護士登録		
社外取締役候補者とした理由	大野恒太郎氏は、法務事務次官、検事長・検事総長を歴任された弁護士として、法律・コンプライアンスに関する豊富な経験・見識を有しておられ、コンプライアンス経営の推進にあたりご指導いただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。		
特別の利害関係	大野恒太郎氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

- (注1) 社外取締役就任年数は、本定時株主総会最終時の年数になります。
- (注2) 当社では、3頁に記載のとおり社内取締役候補者の選任基準を定めています。横尾 博、岡田元也、森 美樹、山下昭典の各氏は、略歴等に記載のとおり、グループの業務に関して十分な経験と知識を有しているとともに、同基準の全ての要件を満たしているため候補者としています。
- (注3) 佐藤 謙氏は、日本テレビホールディングス株式会社と日本テレビ放送網株式会社取締役を兼職していますが、いずれも非常勤です。
- (注4) 内永ゆか子氏が理事長を兼職する特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベティブ・ネットワークの会員企業に当社は登録していますが、当社からの会費その他の支払額は販売費および一般管理費の0.1%未満かつ1,000万円未満であります。
- (注5) 塚本隆史氏は2002年～2013年まで株式会社みずほ銀行の執行役員、常務、取締役頭取を歴任してこられましたが、2013年の同行退任後3年以上経過しており、現在は同行の業務執行に携わっておりません。また、同行は当社の複数ある主な借入先のひとつではありませんが、当社の意思決定に著しい影響を与える取引先ではありません。直近事業年度末時点における当社の同行からの借入額は、連結総資産の2%未満であります。なお同氏は、2017年6月22日付で古河電気工業株式会社の社外監査役に就任予定であります。
- (注6) 大野恒太郎氏は、2017年6月の伊藤忠商事株式会社および株式会社小松製作所の各定時株主総会日付で両社の社外監査役に就任予定であります。
- (注7) 当社は、社外取締役の佐藤 謙、内永ゆか子、長島 徹の各氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当社に対して賠償すべき額は、金1,500万円または法令の定める額のいずれか高い金額を限度とし、この限度を超える社外取締役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しています。また、本議案が承認された場合、選任された社外取締役の各氏と同契約を締結する予定です。

以上

1. 企業集団の事業の概要

当社および連結子会社296社の連結業績は、増収増益となりました。営業収益は過去最高となる8兆2,101億円(前期比100.4%)、営業利益は1,847億円(同104.4%)、経常利益は1,873億円(同104.3%)、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期と比較し52億円増の112億円(同187.3%)となり、大幅な増益になりました。当社を取り巻く経営環境は、国内景気が緩やかに持ち直しつつある中、家計における消費者マインドの改善は限定されており、実質的な消費支出は、天候不順の影響やインバウンド需要の頭打ちなど足踏みが見られました。また、世界経済の成長率は先進国を中心に低下傾向となっており、先行きは不透明なものとなりました。

このような環境の中、当社は絶えず革新し続ける企業集団として、グループ各事業・企業がそれぞれの業界・地域でナンバーワンへと成長し、その競争力ある事業・企業が有機的に結合することで高いシナジーを創出する企業グループへ進化するべくイオングループ中期経営計画(2014~2016年度)を推進しました。その結果、最終年度となる当期は、連結営業収益が2013年度比128.4%と伸長するとともに、セグメント別営業利益では、8事業中6事業(SM・DS事業、総合金融事業、ドラッグ・ファーマシー事業、サービス・専門店事業、小型店事業、ディベロッパ事業)が増益となり、連結業績に寄与しました。

【グループ共通戦略の推進】

- 2016年6月にお客さまの健康生活を応援し地域社会の基盤となる新たな共通ポイントを目指して「WAON POINT」サービスを開始しました。
- 新たな成長市場の開拓に向けて新会社「イオンサヴール株式会社」を設立し、フランスナンバーワンの冷凍食品専門店「Picard(ピカール)」を日本で初めて展開、都内に3店舗を出店しました。さらに、お客さまの健康志向の高まりを受け、オーガニック市場の開拓に向けて、フランスを基点に欧州にてオーガニック小型SM「Bio c' Bon(バイオセボン)」を展開するMarne & Finance Europe社と合併会社「バイオセボン・ジャポン株式会社」を設立し、2016年12月、オーガニック小型SM1号店を出店しました。
- アセアン市場のさらなる開拓に向けて、2016年8月、成長を続けるミャンマー市場にてSM事業や専門店事業、不動産事業等を営むミャンマーのCreation Myanmar Group of Companies Limited(CMGC社)と合併会社「イオンオレンジ株式会社(AEON Orange Co.,Ltd.)」を設立し、傘下のSM14店舗を譲り受けて事業を開始しました。同年9月には、合併会社による1号店を最大都市のヤンゴン市に出店しました。
- 商品本位の改革では、特定の添加物や原材料に配慮したトップバリュ グリーンアイフリーフロム商品や、食物アレルギーに配慮し、特定原材料7品目を使用しないトップバリュ「やさしごはん」シリーズを発売するなど、お客さまの健康志向の高まりに対応しヘルス&ウエルネスの具現化を推進しました。

■連結営業成績および財産の状況の推移

区 分	第 89 期	第 90 期	第 91 期	第 92 期(当期)
営 業 収 益 (百万円)	6,395,142	7,078,577	8,176,732	8,210,145
経 常 利 益 (百万円)	176,854	152,509	179,674	187,351
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	45,600	42,069	6,008	11,255
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	55.92	50.22	7.19	13.44
総 資 産 (百万円)	6,815,241	7,859,803	8,225,874	8,750,856
純 資 産 (百万円)	1,684,569	1,829,980	1,819,474	1,862,410
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	1,336.83	1,443.97	1,364.57	1,349.79

■事業の種類別セグメントの状況

セグメントの名称	営業収益(百万円)	前期比(%)	営業利益(百万円)	前期比(%)
G M S 事 業	3,012,263	106.1	2,481	26.4
S M ・ D S 事 業	2,890,232	94.7	31,288	147.9
小 型 店 事 業	378,703	100.5	2,776	219.4
ドラッグ・ファーマシー事業	623,631	105.3	22,053	118.6
総 合 金 融 事 業	372,046	104.1	61,904	112.5
ディベロッパ―事業	315,940	116.1	46,851	104.0
サービス・専門店事業	765,669	103.3	26,393	100.3
国 際 事 業	398,395	93.4	△5,401	—
報 告 セ グ メ ン ト 計	8,756,883	101.1	188,347	108.0
そ の 他 事 業	18,125	137.4	△4,036	—
合 計	8,775,009	101.2	184,311	107.9
調 整 額	△564,863	—	428	7.0
連 結	8,210,145	100.4	184,739	104.4

(注) 各事業区分の主な内容

GMS事業	総合スーパー
SM・DS事業	スーパーマーケット、ディスカウントストア
小型店事業	コンビニエンスストア、小型スーパーマーケット、弁当惣菜専門店
ドラッグ・ファーマシー事業	ドラッグストア、調剤薬局
総合金融事業	クレジットカード事業、フィービジネス、銀行業
ディベロッパ―事業	ショッピングセンターの開発および賃貸
サービス・専門店事業	総合ファシリティマネジメントサービス業、アミューズメント、外食、ファミリーカジュアルファッション、婦人服、靴等を販売する専門店
国際事業	アセアン地区および中国における小売事業
その他事業	デジタル等

(1) 各事業の成果

小売

「GMS事業」では、イオンリテール株式会社が、ライフスタイル提案型の「イオンスタイル」店舗の拡大を図るとともに、働く女性や共働き世帯を応援するため「まいにち夜市」の実施や、国内大手総合小売業として初となる大規模販促イベント「イオン ブラックフライデー」の実施等、お客さまのライフスタイルやニーズの変化に対応した売場づくりやお客さまへの新しい提案を積極的に進めました。

「SM・DS事業」では、株式会社ダイエーがグループ各社への店舗承継により首都圏・京阪神地域への資源集中を図るとともに店舗の活性化を進め、営業損益が大幅に改善しました。ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社(U.S.M.H)は、グループシナジーによる新たな価値創造として、連結子会社3社での共同販促の拡大や共同調達商品の拡販に取り組み、来店客数が増加するとともに、3社共同調達による商品の原価低減、店舗資材・什器等のコスト削減を図りました。マックスバリュ各社においては、店舗の活性化の推進、地元商品や、健康志向に対応した品揃えの充実等、お客さま提案型売場の構築に取り組みました。

「小型店事業」では、ミニストップ株式会社が、店舗数の増加およびチルド弁当、調理パン等の日配品の強化を図り、売上が伸長しました。また、東京都・神奈川県を中心に637店舗を展開するまいばすけっと株式会社は、生鮮・デリカ商品の強化や売場レイアウトの改善、サービス・接客技術教育の強化、グループ物流網の活用等に取り組み増収増益となりました。

「ドラッグ・ファーマシー事業」では、ウエルシアホールディングス株式会社が、既存店の改装や、調剤併設・24時間営業店舗の拡大等に取り組み、既存店売上が好調に推移しました。また、同子会社の株式会社B.B.ONが働く方々の健康的な美しさをカラダの内外ともにサポートする新しいスタイルの都市型ドラッグストアを東京都、京都府に出店しました。さらに、ウエルシア薬局株式会社が株式会社CFSコーポレーションを2016年9月に吸収合併し事業効率化を推進しました。

「専門店事業」では、株式会社ジーフットにおいて、節約志向の高まりに対応するため、価値ある価格、機能価値の高い商品開発を行い、ナショナルブランドとの共同販促や独占販売商品の開発を推進しました。

金融

「総合金融事業」では、引き続き業務効率の改善に向けたグローバルでのデジタル化の推進、商品・サービスの利便性向上、バランスシートの効率化による収益性の改善に取り組みました。クレジット事業では、イオンカードのご利用状況やイオン銀行口座情報が一括して確認できるスマートフォン向けアプリ「イオンウォレット」の告知を強化しました。銀行業では、住宅ローン取扱高の拡大を図るべく、銀行店舗数を134店舗へ拡大したほか、イオングループ店舗やオンラインショップでのプロモーション強化等に取り組みました。海外事業におい

ては、カード会員募集を強化する一方で、商品特性に応じた審査の強化等、貸倒費用の削減を推進しました。また、電子マネー事業では、生活に密着した商品・サービスの提供企業を中心に加盟店開発を強化したことにより、電子マネー「WAON」の累計発行枚数は、約6,400万枚、取扱高は、2兆824億円となりました。

ディベロッパー

「ディベロッパー事業」では、イオンモール株式会社が、国内において6箇所のSC(ショッピングセンター)を開設、2箇所のSCの増床を含めた20箇所のリニューアルを実施し事業競争力を強化しました。また、イオンカードや電子マネー「WAON」を活用した販促企画や、グループ一体となった大型販促イベント、お客さま参加型イベントの実施によりテナント売上が好調に推移しました。また、2016年3月にイオンモール株式会社の子会社となった株式会社OPAは、従来のファッション中心から、ライフスタイルを提案する業態への転換を推進しました。海外においては、ベトナム、中国・河北省でSCをオープンするとともに、既存の17SCのうち10SCが黒字化を達成する等、海外事業の損益が改善しました。

サービス

「サービス事業」では、イオンディライト株式会社が、設備管理事業において、保守・点検業務の新規受託に加え、環境負荷低減につながるフロア管理代行業務の品質向上に取り組みました。また警備事業のサービスのシステム化や清掃事業の積極的な営業活動の推進、建設施工事業でのテナント入替時の企画から施工までワンストップでの工事受託体制の構築に取り組み、売上高が順調に拡大しました。

株式会社イオンファンタジーは、国内事業において、インターネットを利用したプロモーションへのシフト、2015年6月の合併により受け入れた旧ファンフィールド店舗の活性化を推進することで利益改善を図りました。また海外においては、積極的な出店により海外店舗数を334店舗に拡大しました。

国際

「国際事業」では、アセアン地域の事業基盤の強化に向けて、イオンマレーシア(AEON CO. (M) BHD.)において、マレーシア国内最大級の旗艦店や、マレー半島東海岸地域1号店の出店等事業基盤の強化に取り組みました。また、イオンベトナム(AEON VIETNAM CO., LTD.)およびイオンカンボジア(AEON CAMBODIA CO., LTD.)の営業損益が黒字転換いたしました。中国では、イオンストアーズ香港(AEON STORES (HONG KONG) CO., LTD.)の旗艦店を海外では初となる「イオンスタイル」へ全面改装する等、既存店の収益改善に取り組み、中国における事業基盤の強化に努めました。

(2) 環境・社会への取り組み

当社は、「グループの成長」と「社会の発展」を両立させる「サステナブル経営」を追求しています。重点課題である「低炭素社会の実現」「生物多様性の保全」「資源の有効利用」「社会的課題への対応」を柱に、2020年に向けた目標「ビッグチャレンジ2020」に取り組んでいます。

【持続可能な社会の実現に向けて】

- 「低炭素社会の実現」では、「イオンのecoプロジェクト」で掲げる、エネルギー使用量の削減・効率化等の「へらす」、再生可能エネルギー創出等の「つくる」、非常時に防災拠点として地域を「まもる」施策に取り組んでいます。当期は、持続可能な物流体系の構築に向けた「トレーラーの中継輸送」の取り組みが、経済産業省の定める「グリーン物流パートナーシップ優良事業者表彰」において「経済産業大臣表彰」を受賞、昨年のモーダルシフトに続き2年連続の受賞となりました。
- 「生物多様性の保全」では、「イオン持続可能な調達原則」のもと、「イオン水産物調達方針」「イオン森林資源調達方針」を制定し、水産資源については、責任ある養殖により生産されたASC認証商品や持続可能な漁業で獲られた天然水産物MSC認証商品の開発に取り組んでおり、GMS51店舗では、認証商品で構成された売場「フィッシュバトン」を展開しています。
- 地域のお客さま、公益財団法人イオン環境財団とともに取り組む植樹活動は、累計植樹本数が約1,140万本を超え、2016年にイオンの植樹25周年を迎えたことを機に「植える」「育てる」「活かす」をテーマにした「イオン 森の循環プログラム」をより一層推進しました。適切に管理された森から生産されたFSC®認証商品の販売や、建設資材として利用した店舗の拡大を図りました。
- 公益財団法人イオン環境財団は、イオンの基本理念に基づき、美しい地球を次代に引き継ぐための環境保全活動に積極的に取り組んでおり、世界各地の環境活動に取り組む団体への助成や国内外での植樹を行っています。また、カナダに本部を置く国連環境計画・生物多様性事務局をはじめ世界各国の政府や研究機関等と連携し環境活動を推進しています。さらに、アジア各国の主要大学との連携では、環境分野の人材育成に向けた環境教育を国内外で実施するなど、環境活動を通じ豊かな暮らしを実現できる「自然共生社会」の構築を目指して取り組んでいます。
- 「資源の有効利用」については、「イオンの『廃棄物ゼロ』取り組みコンセプト」を定め、イオン完結型食品リサイクルループを完成する等、店舗・お客さま・地域とともに資源循環型社会の構築に取り組みました。

- 「社会的課題への対応」については、日本各地の自治体と双方の資源を有効活用した協働による活動を推進し、地域の一層の活性化と住民サービスの向上に資するべく包括協定の締結を進めています。2017年2月末現在の締結数は1道2府41県16政令市40市区になりました。
- 地域の皆さまや行政、企業等の様々なメンバーと一体となった地域発展の新しい枠組み「地域エコシステム」の取り組みでは、2016年11月より千葉市の一部地域で「移動販売車」の運行を開始するとともに、同地域の警察署と「地域の安全確保に関する協定」を締結するなど、お買物支援だけでなく、安全で安心な地域社会の実現を目指しています。
- お客さまとともに地域のボランティア団体を応援する「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」では、延べ約2万5千団体に総額3億3千万円相当の品物を寄贈しました。イオンの電子マネー「WAON」においては、ご利用金額の一部を地域社会の発展にご活用いただく「ご当地WAON」が126種類となり、2009年からの寄付金額は累計9億8千万円となりました。
- 「次代を担う青少年の健全な育成」「諸外国との友好親善の促進」「地域社会の持続的発展」を事業の柱に、社会貢献活動を行う公益財団法人イオンワンパーセントクラブは、新たに「福島キッズ森もりプロジェクト」「アジア障がい者支援募金」の活動を開始したほか、「学校建設支援」等様々な活動を実施しました。グループ主要企業は、同財団の活動を支援するため税引前利益の1%を拠出しており、1989年からの累計拠出金額は約230億円となりました。
- このようなイオンならではの環境・社会への取り組みが評価され、2017年3月、株式会社日本政策投資銀行が実施する「DBJ環境格付」において、環境への配慮に対する取り組みが特に先進的という最高ランクの格付を取得し、格付評価が傑出して高いモデル企業のみが該当する特別表彰を小売業で初めて受賞しました。

【被災地支援の活動】

- 2016年3月より「にぎわい東北一つなげよう、ふるさとのチカラ」という新たな決意のもと、「地域（ふるさと）の創生」に向けて、「事業を通じた地域産業の活性化」「雇用の創出と働きやすい環境づくり」「地域の未来を“ともにつくる”環境・社会貢献活動」「安全・安心にらせるまちづくり」の4つの方針のもと、東北創生の輪を広げています。10年間にわたる復興支援に労使一体で取り組む「イオン 心をつなぐプロジェクト」では、累計20万2千本の植樹や、延べ23万7千人の従業員によるボランティア活動の参加といったグループ一体の活動に加え、2016年より交流を通じて地域課題の解決に貢献する「イオン 未来共創プログラム」を開始しました。

- 2016年4月に発生した熊本地震においては、被災地の復旧・復興に向けて、各自治体との包括協定に基づき約530万個の緊急支援物資を迅速に提供したほか、WAONポイント募金や「熊本・大分復興支援イオン黄色いレシートキャンペーン」による寄付金および当社支援金等の合計6億9百万円の寄付、移動販売車の買物困難地域への展開等の支援活動を推進しました。
- 災害発生時の事業継続体制構築に向けた取り組みでは、「イオングループBCM(事業継続マネジメント)5カ年計画」を策定し、「情報システム」「施設」「商品・物流」「訓練」「外部連携」の5分野の事業継続計画がより有効に機能するべくPDCAサイクルの早期確立に向け2016年3月より「イオンBCMプロジェクト」を始動しました。

【人材の活躍・ダイバーシティの推進】

当社は「コーポレートガバナンス基本方針」において、お客さまに対する価値創造を担う従業員を最大の経営資源と位置付け、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮し、多様な価値観を活かした革新ある経営を実践するため、グループをあげてダイバーシティ経営を推進しています。グループ内ダイバーシティ表彰制度“ダイ満足”アワードによるベストプラクティスの共有や、管理職の意識改革の推進、グループの事業所内保育施設「イオンゆめみらい保育園」の設置拡大等に取り組みました。このような取り組みが評価され、女性活躍推進に関する取り組みが優良な事業主に対して厚生労働大臣から与えられる「えるぼし」最高位の3段階目と、従業員の仕事と家庭の両立支援の取り組みが優良な企業に与えられる「プラチナくるみん」の認定を取得しました。

また、LGBT(性的マイノリティ)に関するダイバーシティ・マネジメントの促進と定着を支援する任意団体work with Prideが策定するLGBTに関する取り組みを評価するPRIDE指標で「シルバー」を受賞しました。

さらに、従業員の健康づくりが企業活動の要であるという考えのもと推進する健康経営が評価され、当期は、経済産業省と日本健康会議が共同で優良な健康経営を実践する企業を顕彰する「健康経営優良法人(ホワイト500)」制度の初年度認定を受けました。

2. 企業集団の対処すべき課題

近年、お客さまのライフスタイルや価値観は、情報やテクノロジー・技術革新がもたらす快適さや便利さによって大きく変化し、加速度的に多様化が進んでいます。そして、この大きく変化する社会的な潮流への対応を、技術革新やデジタル化によっていち早く推進する企業がより高い成長を実現しています。

このような環境の中、当社グループは、“絶えず革新し続ける企業集団”として、既存の事業モデルの革新を図るとともに、新しい成長モデルを確立し、グループ各社がそれぞれの分野・地域でナンバーワンへと成長することで、持続的な成長と収益性の向上を実現してまいります。

(1) グループ事業構造の改革

これまで当社が培ってきた多様な事業ポートフォリオについて、それぞれがより高い収益性を発揮するべく、環境変化に適合する体制へ革新するとともに、新たな成長分野での事業拡大を図ります。

GMS事業、SM事業を中核とする小売事業は、コスト構造の改革を進めることで生産性および成長性を高めます。食品分野については、地域を軸とした体制の強化を進め、衣料や住居余暇、H&BC（ヘルス&ビューティーケア）といった商品分野については、より一層の専門性の向上を目指した改革を進めます。

また、グループ共通で取り組む「アジア」「都市」「シニア」「デジタル」の4つの成長領域へのシフトを通じ、シニア向け「G.Gストア」の開発や都市在住のお客さまの利便性を高める小型店開発などお客さまニーズにお応えする業態への革新と収益成長の両立を実現してまいります。さらに、家計におけるサービス支出の拡大を捉え、サービス分野・市場での取り組み、あるいはサービスと物販との組み合わせにより、同分野における収益拡大を推進します。あわせて、グループ企業間の事業領域および機能の重複並びに分散の解消・整理を進め、グループの生産性および効率性を高めます。

(2) 事業基盤の刷新

現在、プライベートブランドや、物流、ITといった事業基盤は、競合他社との差別化およびコスト競争力の源泉となっています。当社は、将来の企業競争力の根幹となるこれらの事業基盤の刷新を図ってまいります。プライベートブランドでは、お客さまのニーズを先取りし、新しい価値を持つ商品の開発を進め、需要を創造することで、グループの営業力とコスト競争力をより一層高めます。また、物流、商品企画・開発、営業活動等の経営・事業活動における生産性並びに効率性を高めるためIT基盤の刷新を進めます。

(3) 組織体制の改革

各分野・各地域におけるナンバーワン企業から成る真のナンバーワングループを実現するため、組織体制の改革を行います。事業並びに現場力を強化するため、経営資源を事業・地域へ再配分し、当社は純粋持株会社として、グループ横断的な経営機能への特化を図ります。また、改革を推進する事業担当には、執行役を配置し、明確な責任体制のもと、改革・成長戦略を加速してまいります。

数字でみるイオン

イオンは、強い競争力を有する小売、金融、ディベロッパー、サービス等、グループ各事業・企業が有機的に結びつき、高いシナジーを創出する総合グループへの進化を目指し、革新に挑戦し続けています。

連結営業収益

8兆 2,101 億円

連結営業利益

1,847 億円

GMS 店舗数

626 店舗

S M店舗数

2,129 店舗

ドラッグストア
店舗数

3,980 店舗

モール型 S C 数

281 S C

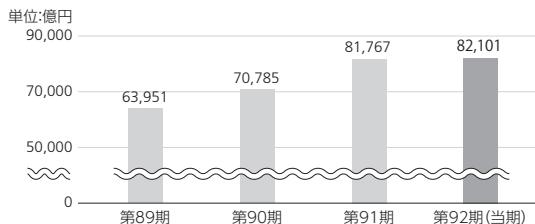
クレジットカード
会員数

3,861 万人
(うち海外会員数 1,192万人)

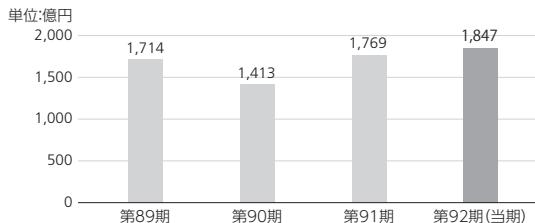
電子マネー
[WAON]
取扱高

2兆 824 億円
(WAON累計発行枚数 約6,400万枚)

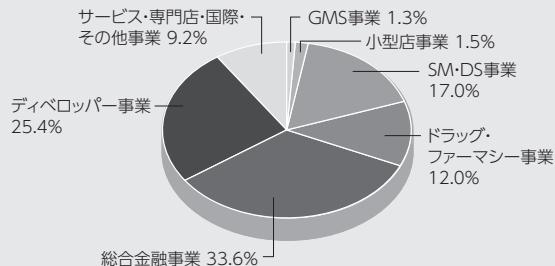
営業収益



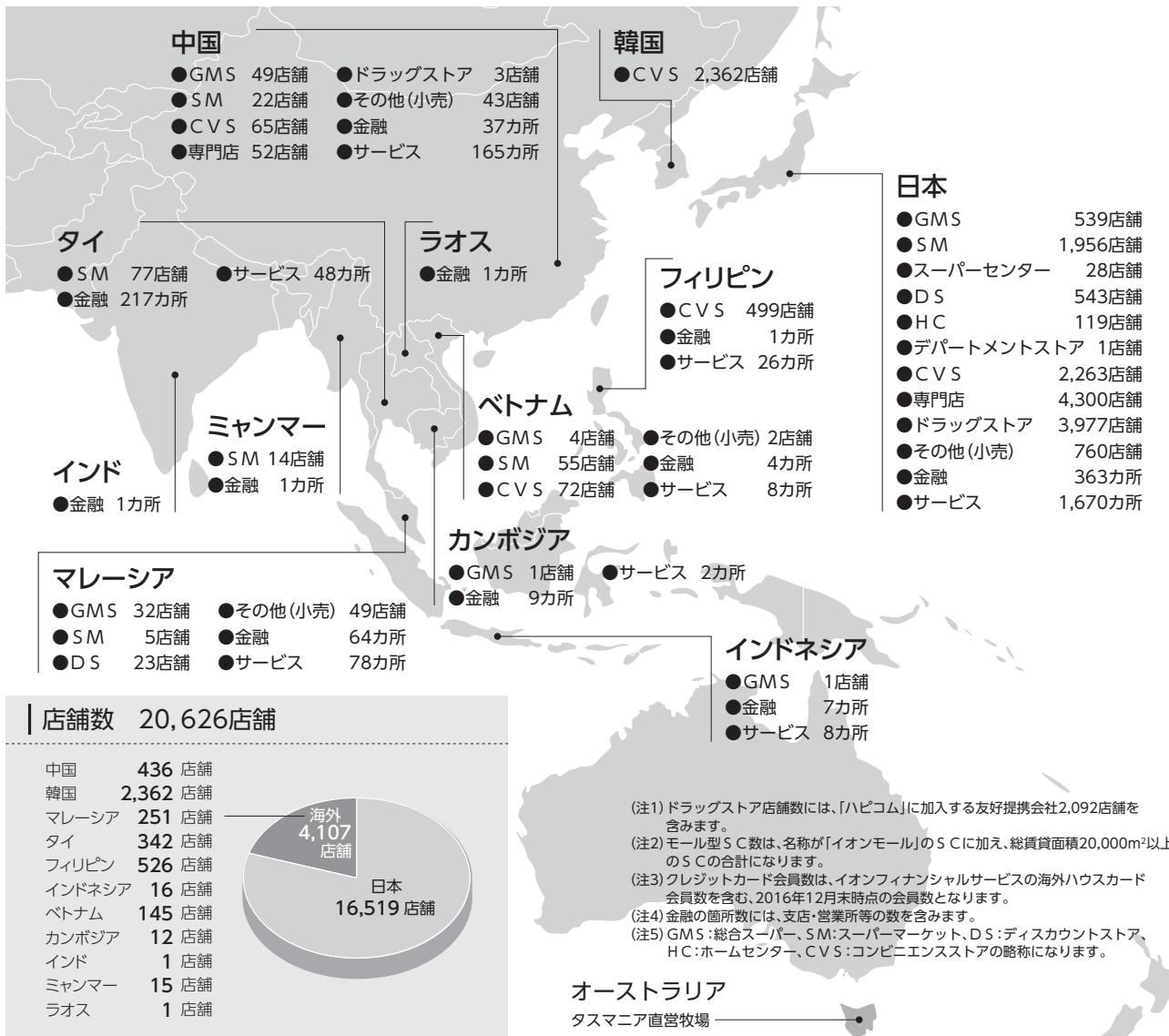
営業利益



営業利益 構成比



日本・中国・アセアン13カ国で2万店舗を展開しています。



3. 企業集団および当社の概況(2017年2月28日現在)

(1) 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、当社(純粋持株会社)のもと、296社の連結子会社、32社の持分法適用関連会社により構成され、小売事業を中心として、総合金融、ディベロッパー、サービス等の各事業を複合的に展開しています。

(2) 企業集団の店舗数

① 本社

千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1

② 業態別店舗数

業 態	店舗数	業 態	店舗数	業 態	店舗数
総合スーパー	626	ホームセンター	119	ドラッグストア	1,888
スーパーマーケット	2,129	デパートメントストア	1	その他物販	854
スーパーセンター	28	コンビニエンスストア	5,261	金融	705
ディスカウントストア	566	専門店	4,352	サービス	2,005
				総合計	18,534

(3) 企業集団の資金調達および設備投資の状況

企業集団の設備投資は、成長を続けるディベロッパー事業に加え、成長領域であるアジアや国内小売事業の既存店舗改装を中心に実施しました。これら店舗リニューアルおよび新規開設店舗等の設備投資総額は5,515億円であり、これらの資金は、自己資金および借入金により充当しました。

(4) 当社の株式に関する事項

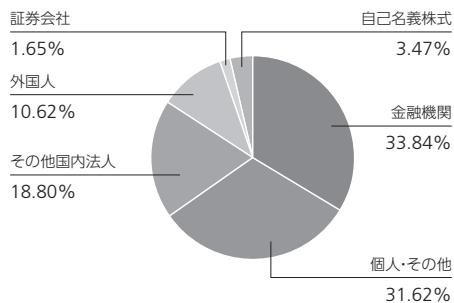
- ① 発行可能株式総数 2,400,000,000株
- ② 発行済株式の総数(自己株式を含む) 871,924,572株
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 当期末株主数 709,325名
- ⑤ 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
三菱商事株式会社	40,422	4.80
株式会社みずほ銀行	33,292	3.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	30,317	3.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	25,664	3.05
公益財団法人イオン環境財団	21,482	2.55
公益財団法人岡田文化財団	21,040	2.50
農林中央金庫	18,133	2.15
イオン社員持株会	13,630	1.62
イオン共栄会(野村証券口)	12,073	1.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	10,135	1.20

(注1) 持株比率は自己株式(30,272,244株)を控除して計算しています。

(注2) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)の所有株式は、証券投資信託等の信託を受けている株式です。

所有者別株式保有状況



株主数および個人単元株主数の推移



(5) 当社の新株予約権等に関する事項

① 事業年度末日における当社取締役および執行役が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称 (発行日)	行使期間	新株予約権 の数	目的となる 株式の数	保有者数	発行価額	行使価額
第1回新株予約権 (2007年4月21日)	2007年5月21日～ 2022年5月20日	114個	11,400株	3名	無償	1株当たり 1円
第3回新株予約権 (2008年4月22日)	2008年5月21日～ 2023年5月20日	137個	13,700株	4名	1株当たり 1,162円	1株当たり 1円
第4回新株予約権 (2008年11月20日)	2008年11月21日～ 2023年11月20日	54個	5,400株	6名	1株当たり 710円	1株当たり 1円
第5回新株予約権 (2009年5月20日)	2009年5月21日～ 2024年5月20日	6個	600株	1名	1株当たり 764円	1株当たり 1円
第8回新株予約権 (2010年6月21日)	2010年7月21日～ 2025年7月20日	229個	22,900株	7名	1株当たり 885円	1株当たり 1円
第9回新株予約権 (2011年6月21日)	2011年7月21日～ 2026年7月20日	253個	25,300株	7名	1株当たり 805円	1株当たり 1円
第10回新株予約権 (2012年6月21日)	2012年7月21日～ 2027年7月20日	283個	28,300株	7名	1株当たり 817円	1株当たり 1円
第11回新株予約権 (2013年6月21日)	2013年7月21日～ 2028年7月20日	320個	32,000株	8名	1株当たり 1,097円	1株当たり 1円
第12回新株予約権 (2014年6月21日)	2014年7月21日～ 2029年7月20日	147個	14,700株	7名	1株当たり 1,064円	1株当たり 1円
第13回新株予約権 (2015年6月21日)	2015年7月21日～ 2030年7月20日	125個	12,500株	6名	1株当たり 1,423円	1株当たり 1円

新株予約権の行使の条件(各回共通)

- ・新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の執行役(グループ会社の役員等に就任する場合であって、当社の執行役に準ずる者と報酬委員会が判断した者を含む。)の地位にあることを要する。ただし、当社の執行役等を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
- ・新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

- ② 事業年度中に当社使用人および子会社役員に職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
当事業年度中の発行はございません。

(6) 当社の会社役員に関する事項

① 会社役員の状況

取締役

氏名	担当	重要な兼職の状況
横尾 博	取締役 会議長	株式会社やまや社外取締役
岡田 元也	指名委員 報酬委員	
森 美樹		
山下 昭典		
末吉 竹二郎	指名委員会議長 報酬委員	公益財団法人自然エネルギー財団代表理事副理事長 一般社団法人グリーンファイナンス推進機構代表理事 株式会社エフピコ社外取締役 株式会社九州フィナンシャルグループ社外取締役
但木 敬一	監査委員会議長 報酬委員	弁護士 株式会社大和証券グループ本社社外取締役 日本生命保険相互会社社外監査役 株式会社フジタ社外監査役 株式会社ミロク情報サービス社外監査役
佐藤 謙	報酬委員会議長 監査委員	公益財団法人世界平和研究所理事長 日本テレビホールディングス株式会社取締役 日本テレビ放送網株式会社取締役
内永 ゆか子	監査委員 指名委員	特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベティブ・ネットワーク理事長 一般社団法人ジャパンダイバーシティネットワーク代表理事 株式会社グローバルリサーチインスティテュート代表取締役社長 HOYA株式会社社外取締役 DIC株式会社社外取締役
長島 徹	監査委員 指名委員	帝人株式会社相談役 花王株式会社社外取締役 ダイキン工業株式会社社外監査役 特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク理事

執行役

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表執行役社長	岡田元也	グループCEO イオンモール株式会社取締役相談役 イオンリテール株式会社取締役相談役 株式会社ダイエー取締役相談役 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社取締役相談役 ウエルシアホールディングス株式会社取締役 株式会社ツルハホールディングス社外取締役相談役 株式会社クスリのアオキホールディングス社外取締役
代表執行役副社長	森美樹	グループCOO兼4シフト推進担当 株式会社ダイエー代表取締役会長 イオン九州株式会社代表取締役会長
執行役副社長	山下昭典	財務担当 イオンリテール株式会社代表取締役会長
執行役副社長	若生信弥	経営企画担当兼国際事業担当兼電子マネー事業責任者 イオンリテール株式会社取締役 株式会社ダイエー取締役 AEON STORES (HONG KONG) CO.,LTD.取締役
執行役	岡崎双一	GMS事業担当 イオンリテール株式会社代表取締役社長
執行役	柴田英二	商品担当
執行役	吉田昭夫	ディベロッパー事業担当 イオンモール株式会社代表取締役社長
執行役	豊島正明	事業開発担当
執行役	村井正平	SM・DS事業担当 マックスバリュ西日本株式会社取締役
執行役	西松正人	経営管理担当 イオンフィナンシャルサービス株式会社監査役
執行役	小佐野豪績	IT改革担当

(注1) 岡田元也、森 美樹、山下昭典の各氏は取締役と執行役を兼務しています。担当および重要な兼職の状況に関しては、執行役の欄に記載しています。

(注2) 取締役 末吉竹二郎、但木敬一、佐藤 謙、内永ゆか子、長島 徹の各氏は、会社法に規定する社外取締役です。なお、当社は、社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出しています。

(注3) 当社は、監査委員会の独立性を最大限に保ち、透明性の高い監査を行うため、監査委員全員を独立社外取締役(非常勤)としています。また、業務執行部門から独立したグループ経営監査室を設置し、重要会議への出席や執行役等からのヒアリングによる情報収集を行うほか、グループ経営に関する内部監査および会計監査人と連携して、監査委員会の職務の補助をすることで監査の実効性を確保しています。

(注4) 当期中の異動

2016年3月 1日 山下昭典、吉田昭夫、西松正人の各氏は、新たに執行役に選任され、それぞれ就任しました。

2016年4月21日 小佐野豪績氏は新たに執行役に選任され、就任しました。

2016年5月25日 社外取締役 生田正治氏、取締役 豊島正明氏、執行役 ジェリー・ブラック、堤 唯見、山梨広一の各氏は任期満了により退任しました。

(注5) 2017年3月1日付で、次のとおり執行役の組織改革をしました。

地 位	氏 名	担 当
代 表 執 行 役 社 長	岡 田 元 也	グループCEO
代 表 執 行 役 副 社 長	森 美 樹	グループCOO
執 行 役 副 社 長	山 下 昭 典	財務・経営管理担当
執 行 役 副 社 長	若 生 信 弥	経営企画担当
執 行 役	岡 崎 双 一	GMS事業担当
執 行 役	柴 田 英 二	商品担当
執 行 役	吉 田 昭 夫	ディベロッパー事業担当
執 行 役	小 佐 野 豪 績	IT担当
*執 行 役	藤 田 元 宏	SM事業担当
*執 行 役	水 野 秀 晴	ドラッグ・ファーマシー事業担当
*執 行 役	中 山 一 平	サービス・専門店事業担当
*執 行 役	鈴 木 正 規	総合金融事業担当
*執 行 役	羽 生 有 希	中国事業担当
*執 行 役	三 宅 香	環境・社会貢献・PR・IR担当
*執 行 役	高 橋 丈 晴	人事・管理担当兼リスクマネジメント管掌

*印は、新任の執行役です。

② 社外取締役に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・社外取締役の重要な兼職先は、27頁に記載のとおりです。
- ・但木敬一氏が社外取締役を兼職する株式会社大和証券グループ本社の子会社である大和証券株式会社は、当社の幹事証券会社ですが、それ以外の特別な関係はありません。
- ・内永ゆか子氏が理事長を兼職する特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベティブ・ネットワークの会員企業に当社は登録していますが、当社からの会費その他の支払額は販売費および一般管理費の0.1%未満かつ1,000万円未満であります。
- ・その他の社外取締役の兼職先とは、特別な関係はありません。

ロ. 当該事業年度における取締役会および各委員会への出席状況(出席回数／開催回数)

	取締役会	監査委員会	指名委員会	報酬委員会
末吉竹二郎氏	7/7	-	3/3	3/3
但木敬一氏	7/7	9/9	-	3/3
佐藤謙氏	7/7	9/9	-	3/3
内永ゆか子氏	7/7	8/9	3/3	-
長島徹氏	6/6	6/6	2/2	-

(注)長島 徹氏の出席状況は、2016年5月25日の取締役就任以降の出席状況です。

ハ. 当該事業年度における主な活動の状況

- ・指名委員会議長の末吉竹二郎氏は、国際的な環境問題、企業の社会的責任に関する見識と豊富な経験に基づき環境保全・社会貢献に対する企業の役割等について積極的に発言を行っています。
- ・監査委員会議長の但木敬一氏は、法律・コンプライアンスに関する豊かな経験と見識に基づき、コンプライアンス経営の推進等について積極的に発言を行っています。
- ・報酬委員会議長の佐藤 謙氏は、豊富なキャリアと専門的知識等に基づき危機管理等のほか、経営の透明性と客観性向上について積極的に発言を行っています。
- ・内永ゆか子氏は、IT企業での幅広い経験や専門性に加え、ダイバーシティ(多様性)に対し深い造詣を有しており、健全かつ効率的な経営の推進等について積極的に発言を行っています。
- ・長島 徹氏は、グローバルな企業経営における豊富な経験および幅広い見識等に基づき、グローバル経営の推進やコーポレートガバナンスの向上について積極的に発言を行っています。

③ 責任限定契約の概要

- ・当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役の各氏と、会社法第423条第1項の責任につき、社外取締役の各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当社に対して賠償すべき額は、金1,500万円または法令の定める額のいずれか高い金額を限度とし、この限度を超える社外取締役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しています。

④ 当社の取締役および執行役が受ける個人別の報酬等の内容の決定に関する方針

当社の取締役、執行役の報酬は社外取締役が議長かつ、過半数を占める報酬委員会で決定することにより、客観的な視点を入れた透明性の高いものとする。

イ. 報酬基本方針

- i 当社の経営戦略および業績と連動し、経営戦略遂行を強く動機付けできる報酬制度とする。
- ii パートナー（お客さま、株主、従業員等）より納得され支持される、透明性・公正感が高くわかりやすい報酬制度とする。

ロ. 取締役報酬

- i 取締役には、基本報酬を支給する。
- ii 業務の執行を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しない。

ハ. 執行役報酬

- i 基本報酬
役位別に設定した基準金額内で、個別評価に基づき定める。

- ii 業績報酬
総現金報酬（基本報酬＋業績報酬）に占める執行役業績報酬のウエイトは、30%から50%程度として、上位役位ほどそのウエイトを高める。

業績報酬の支給率は、期首に設定した目標達成時に基準金額の100%を支給するものとして、当該年度の業績および個人別評価に基づき0%から200%の範囲で変動させる。

執行役業績報酬は、全社業績報酬と個人別業績報酬により構成する。ただし、代表執行役は全社業績報酬のみとする。

a. 全社業績報酬

役位別基準金額に対して、連結業績の達成率に基づく係数により算出し、業績を総合的に勘案し決定する。

b. 個人別業績報酬

役位別基準金額に対して、部門別業績と経営目標達成度による個人別評価に基づく係数により決定する。

iii 株式報酬型ストックオプション

株価や業績と報酬との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的に、業績を反映させた株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てる。

新株予約権の割り当て数については、役位別基準数に対して、当該年度の業績に基づき決定する。

⑤ 当社の取締役および執行役の報酬等の総額

取締役の報酬額

	報酬委員会決議に基づく基本報酬	うち、社外取締役
支給人数	7名	6名
支給額	121百万円	75百万円

当期末現在の執行役に対する報酬額

当期の執行役業績報酬は「当社の取締役および執行役が受ける個人別の報酬等の内容の決定に関する方針」ハのiiに基づき、連結業績に鑑み支給額は、規定額の60%としました。また、株式報酬型ストックオプションによる報酬は、同方針ハのiiiに基づき、規定数の56%とすることとしています。

地位	人数	報酬委員会決議に基づく基本報酬	報酬委員会決議に基づく業績報酬	株式報酬型ストックオプションによる報酬	合計
代表執行役社長	1名	36百万円	26百万円	6百万円	68百万円
その他の執行役	9名	223百万円	92百万円	34百万円	350百万円
合計	10名	259百万円	118百万円	40百万円	418百万円

(注1) 執行役業績報酬は、第92期の業績に基づき2017年4月12日開催の報酬委員会で決定し、2017年5月に支給予定です。

(注2) 株式報酬型ストックオプションは、第92期の業績に基づき2017年5月24日開催の報酬委員会および取締役会で決定し、2017年6月21日に割り当てることとしています。新株予約権の総個数は241個、目的である株式数は24,100株であり、支給額は、2017年2月末日の当社株式の東京証券取引所における終値に基づき算定しています。

(注3) 上記のほか、期中退任の3名の執行役に対し、当期中に基本報酬45百万円を支給しています。

(注4) 業務の執行を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給していません。

(7) 当社の会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

なお、海外の連結子会社の計算書類の監査は、他の監査法人が行っています。

② 報酬等の額

i 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	114百万円
ii 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	2,087百万円

(注1)当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分していませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

(注2)当社および当社の子会社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際財務報告基準(IFRS)に関する助言・指導業務等の対価を支払っています。

(注3)当社の重要な子会社のうちAEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.ほか5社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(注4)当社監査委員会は、会計監査人からその人員体制、監査計画、監査の実施状況、監査の品質管理状況等についてヒアリングをしたほか、監査チームの独立性・専門性やその職務遂行状況について関係部署から意見聴取をするなど、監査時間および監査報酬額の見積りの妥当性について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意をしています。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法等の法令に違反・抵触し、または、会計監査人への信頼を失わせる重大事由が発生したと認められる場合。

(8) 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	使用人数(名)(注1)	その他使用人数(名)(注2)
GMS事業	30,770	97,597
SM・DS事業	25,589	94,152
小型店事業	3,675	11,748
ドラッグ・ファーマシー事業	6,776	14,187
総合金融事業	17,223	7,487
ディベロッパー事業	3,189	1,800
サービス・専門店事業	20,682	30,304
国際事業	32,370	3,709
その他事業	350	70
純粋持株会社等	2,750	1,718
合計	143,374	262,772

(注1)使用人数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(注2)その他使用人数は、パートタイマーの期中平均人員(ただし、1日勤務時間8時間換算による)です。

(9) 当社の主要な借入先

借入先	借入額
	百万円
株式会社みずほ銀行	52,771
農林中央金庫	34,900
株式会社三井住友銀行	34,400
三井住友信託銀行株式会社	26,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	22,900
株式会社りそな銀行	22,800
みずほ信託銀行株式会社	16,000

(10) 企業結合の状況

重要な子会社

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(GMS事業)		%	
イオンリテール株式会社	48,970百万円	100.00	総合小売業
イオン北海道株式会社	6,100百万円	81.42	総合小売業
イオン九州株式会社	3,155百万円	73.88	総合小売業
株式会社サンデー	3,241百万円	77.03	ホームセンター
(SM・DS事業)			
株式会社ダイエー	68,568百万円	100.00	スーパーマーケット
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社	10,000百万円	52.32	スーパーマーケット事業の管理
マックスバリュ中部株式会社	3,950百万円	66.91	スーパーマーケット
マックスバリュ東北株式会社	3,686百万円	71.60	スーパーマーケット
マックスバリュ東海株式会社	2,267百万円	69.89	スーパーマーケット
マックスバリュ西日本株式会社	1,690百万円	63.70	スーパーマーケット
マックスバリュ九州株式会社	1,590百万円	78.73	スーパーマーケット
マックスバリュ北海道株式会社	1,176百万円	64.93	スーパーマーケット

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(小型店事業) ミニストップ株式会社	7,491百万円	% 53.90	コンビニエンスストア
(ドラッグ・ファーマシー事業) ウエルシアホールディングス株式会社	7,736百万円	50.68	ドラッグ事業の管理
(総合金融事業) イオンフィナンシャルサービス株式会社	45,698百万円	47.07	銀行持株会社
AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.	269百万香港ドル	67.00	金融サービス業
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	109百万マレーシアドル	61.85	金融サービス業
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	250百万タイバーツ	63.12	金融サービス業
株式会社イオン銀行	51,250百万円	100.00	銀行業
(ディベロッパー事業) イオンモール株式会社	42,256百万円	51.47	ディベロッパー事業
(サービス・専門店事業) 株式会社コックス	4,503百万円	71.65	カジュアルファッション専門店
株式会社ジーフット	3,749百万円	66.94	靴専門店
イオンディライト株式会社	3,238百万円	57.77	総合ファシリティ マネジメントサービス業
株式会社イオンファンタジー	1,747百万円	68.73	アミューズメント業
株式会社ツヴァイ	455百万円	68.89	結婚情報サービス業
(国際事業) AEON CO. (M) BHD.	702百万マレーシアドル	51.68	総合小売業
AEON STORES (HONG KONG) CO.,LTD.	115百万香港ドル	71.64	総合小売業

(注1) 議決権比率には、間接所有も含まれています。

(注2) 当期末において、特定完全子会社はありません。

4. 会社の体制および方針

(1) 当社のコーポレートガバナンスの基本的な考え方と体制およびその実施状況

① コーポレートガバナンスの基本的な考え方

イオンは「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という基本理念を全ての企業活動の指針とした経営を追求してきました。

このような価値観に基づき、当社のコーポレートガバナンスのあり方を、以下の5つの基本姿勢を中核とした「コーポレートガバナンス基本方針」として定めています。

i お客さま基点、現場主義による価値創造

お客さまの幸福感の実現を最大の企業使命として、お客さまとの接点である現場主義を貫き、常にお客さま基点で考えることで、変化するお客さまのニーズに対応した最適な価値創造を追求します。

ii 最大の経営資源である人間の尊重

人間こそが最大の経営資源であるとの信念に基づき、従業員を尊重し、多様性を重視し、教育機会を積極的に提供することで従業員が自己成長に努め、強い絆で結ばれ、お客さまへの貢献を至上の喜びとする従業員で構成された企業を目指します。

iii 地域社会とともに発展する姿勢

地域社会の一員、心を持った企業市民として、同じ地域社会の参加者であるお客さま、従業員、株主、取引先とともに発展し、地域社会の豊かさ、自然環境の持続性、平和に貢献することを目指します。

iv 長期的な視野と絶えざる革新に基づく持続的な成長

お客さま、地域社会の期待に応え続けるために、変化する経営環境に対応するための絶えざる革新に挑戦することで、長期的な視野に立った価値創造を伴う持続的な成長と、グループ全体の継続的な価値向上を志向する経営に努めます。

v 透明性があり、規律ある経営の追求

お客さま、ステークホルダーとの積極的な対話に努め、評価を真摯に受け止め、常に自らを律することで、透明性と規律がある経営を追求します。

② 企業統治体制

当社は、「グループ全体を視野に入れた基本理念に基づく経営」「透明かつ持続性と安定性を持った経営」「お客さまを原点とした絶えざる革新」を追求し、これらを実践するための最適な企業統治体制として、指名委員会等設置会社を選択しています。

これにより、経営の監督と業務執行を分離して、執行役に大幅な権限移譲を行い迅速な経営の意思決定

を実現する体制を整える一方、社外取締役を過半数とする指名委員会・監査委員会・報酬委員会の3委員会を設置して、経営の透明性と客観性を担保しています。

また、純粋持株会社としてグループの事業や個社の枠組みを越え、グループが目指すべき経営方針の策定や、経営資源配分の最適化、事業を越えたシナジーの創出に取り組んでいます。

③ 取締役会および委員会の実施状況

	開催状況	主な役割
取締役会	年7回	・取締役および執行役の職務執行の監督 ・会社法第416条に定められる取締役会で決定しなければならない事項および執行役に委任することができない事項の決定
監査委員会	年9回	・取締役および執行役の職務執行の監査 ・株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・再任しないことに関する議案内容の決定
指名委員会	年3回	・株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案内容の決定
報酬委員会	年3回	・取締役および執行役が受ける個人別の報酬等の内容の決定

(2) 監査委員会の職務の遂行のために必要な事項ならびに執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するために必要な体制

【取締役会の決議の概要】

① 監査体制関連事項

- ・内部監査部門は監査委員会の職務の補助を行い、内部監査部門の異動については、監査委員会の同意を必要とする。
- ・グループ全体を対象とした内部監査・内部統制の状況、およびグループの全従業員を対象とした内部通報制度への通報内容は、定期的に監査委員会に報告される。
- ・内部監査部門は、重要な会議に出席するほか、執行役等からその職務執行状況の報告を聴取し、監査委員会に報告する。

② 情報保存管理体制

- ・各会議議事録は事務局によって作成・保管され、決裁書は立案者によって保存・管理される。

③ リスク管理体制

- ・リスクマネジメント管掌(リスクマネジメント委員会を招集)を設置し、イオン・マネジメントコミッティ(最高経営会議)のもとにリスクマネジメント体制を構築するとともに、その運用状況を内部監査部門が監視する。
- ・取引を含め、反社会的勢力を排除すべく、社内規定の整備や捜査機関等との緊密な連携を通じ、組織として対応する。
- ・財務報告に係る内部統制構築(いわゆる「J-SOX法」への対応)に関し、グループ会社を含め取り組む。

④ 効率的職務執行体制

- ・職務責任権限規程により、各職位の職務および権限を定め、業務の組織的かつ効率的な運営を図るとともに、協議先部門を定めて牽制機能を果たす。

⑤ コンプライアンス体制

- ・イオン行動規範を制定し、グループ全従業員に徹底するとともに、コンプライアンス指導を定期的に実施し、最新の法改正に対応したコンプライアンス体制を構築する。

⑥ グループ会社管理体制

- ・グループ会社に対して、事業別・機能別エグゼクティブコミッティ等において経営計画を審議するとともに、グループ本社として本社各部門が業務指導を行い、各社の経営の自主性・独自性を保持しつつ、一体的なグループ経営を進める。

【運用状況について】

当社は、全てのステークホルダーに対する責任を果たすことを目的に、経営の透明性、公正性を担保し、持続的で安定的な経営の実践に努め、これらを支える仕組みとしての内部統制に係る体制整備やコンプライアンス、リスクマネジメントの進化に常に取り組んでいます。

監査体制については、監査委員会の独立性を最大限に保ち、透明性の高い監査を行うため、監査委員全員を独立社外取締役としています。また、業務執行部門から独立したグループ経営監査室を設置し、重要会議への出席や執行役等からのヒアリングによる情報収集を行うほか、グループ経営に関する内部監査および会計監査人と連携して、監査委員会の職務の補助をすることで監査の実効性を確保しています。

コンプライアンス体制では、イオンピープルが共有する日常行動の基本的な考え方、判断基準をまとめた「イオン行動規範」のグループ全従業員への周知徹底を図るとともに、コンプライアンス意識の向上やイオンの基本理念の共有を目的とした研修を継続して実施しています。また、法令や倫理規定に違反する行為の未然防止および早期発見を目的に、当社および外部連絡先を窓口とする「イオン行動規範110番相談窓口」を設

置しています。通報・相談内容に対しては、関連部署が調査確認し、是正・再発防止策が講じられるとともに、定期的に監査委員会に報告されています。また当期は、コンプライアンス研修の実施に関する基本事項を定めたガイドラインを制定し、グループ会社への周知徹底を図りました。

情報保存管理体制については、情報の適切な保存・管理および漏洩防止のため「内部情報管理および内部者取引規制に関する規程」等の各種社内規程を整備し、情報管理および機密情報漏洩の防止に努めています。

リスク管理体制については、リスクマネジメント管掌を配置し、リスクマネジメント管掌を委員長とするリスクマネジメント委員会を開催しています。リスクマネジメント委員会では、リスクアセスメント等により優先順位の高いリスクを決定し、対応およびその効果について進捗管理を実施し、イオン・マネジメントコミッティにリスク管理状況および対応を報告・提案しています。また当期は、リスクを軽減し事業を継続する様々な取り組みが評価され、2016年7月には第1回の「国土強靱化貢献団体認証(レジリエンス認証)」を取得したほか、2017年2月には、ショッピングセンターをプラットフォームに国内総合小売業で初めて、事業継続マネジメントシステムの国際規格「ISO22301」認証を取得しました。財務報告に係る内部統制構築においては、経営者が信頼性のある財務報告を作成する方針等を明確に示し、方針や指示が財務報告の作成に関連する連結子会社に伝達される体制の整備を行うなどグループ会社を含め取り組んでいます。また、対応状況については、グループ経営監査室により確認されています。

反社会的勢力の排除に向けては、具体的対応策を規定する防犯規程等を定め、各種研修等を通じて責任者への教育を実施しています。また、反社会的勢力の不当要求情報を得る目的として、「不当要求情報管理機関」である公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟し、反社会的勢力の排除に努めています。

グループ会社管理に関しては、事業毎の方針や予算について、各エグゼクティブコミッティ等で審議し経営の方向性を定めるとともに、グループ経営会議で施策と数値の進捗管理をしています。特に重要な案件については、イオン・マネジメントコミッティで協議して持株会社としての意思決定をしています。また、国内主要グループ会社の監査役による実務研究・情報交換等に関する会議を定期的実施したほか、内部監査責任者会議、総務部長会議等のグループ横断的な会議を通じて、基本理念に基づく経営に向けた施策推進・情報共有等を進めています。

(3) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容およびその実現に資する取り組みの概要

イオンは、お客さまへの貢献を永遠の使命とし最もお客さま志向に徹する企業集団であり、小売業と関連産業を通してお客さまのより豊かな生活に貢献すべく、事業を展開してまいりました。お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献するという不変の理念を堅持し、お客さま満足の実

践と継続的な企業価値の向上に努めてきており、この理念が企業価値の根幹をなしています。また、イオンの企業価値は、継続的かつ長期的な企業成長や同士・朋友との協力・提携に加え、雇用の確保、生活文化の向上や環境保全・社会貢献など様々な価値を包含し形成されているものです。

これらの正しい商売の実践と社会的責任を全うするためには、長期的視野でイオンの理念を具現化していくことが必要であり、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、上記の企業価値を維持、発展させていく者でなければならないと考えています。

② 不適切な支配の防止のための取り組みの概要

当社株式は、金融商品取引所（証券取引所）に上場され自由な売買が可能ですが、万一短期的な利益を追求するグループ等による買収が開始されて不公正な買収提案がなされると、株主の皆さまに結果として不利益を与えるおそれもあります。買収提案を受け入れるか否かは株主の皆さまの判断によるべきものですが、買収提案のあった際に、株主の皆さまが、十分かつ正確な情報と十分な時間のもとにご判断いただけるように十分な資料提供をするように所定の手順をふむことを求めるとともに、明らかに株主一般の利益を害すると判断される買収行為には対策を講じることができるよう、「当社株式の大量取得行為に関わる対応方針（買収防衛策）継続の件」を2015年5月27日開催の第90期定時株主総会に付議し、株主の皆さまのご承認をいただきました。

これは「事前警告型」買収防衛策であり、当社議決権の20%以上の株式取得を行おうとする者に対しては、大量株式取得者の概要、取得対価の算定根拠、買収方法、買収資金源、買収後の経営方針等につき当社への十分な情報提供を行うことなどの買収ルールへの遵守を要請します。

当社取締役会は、大量株式取得者が登場し次第、その事実を開示するとともに、外部の専門家1名以上と社外取締役から成る独立委員会を設置し、提供された情報（追加提供を求める場合にも意向表明書受領日から60日以内の日を最終回答期限とします）をもとに、同委員会に意見を求め、その意見を最大限尊重した上で、所定の評価期間（60日間または90日間）内に、当該買収提案に対する評価結果等を発表します。この取締役会および独立委員会においては、判断の客観性をさらに高めるため、適宜他の専門家にも意見を求めることができます。また、上記ルールが守られない場合や、株式の高値買戻要求や高値売抜けが目的であると推測されるなど、株主の皆さまの利益が害されることが明らかである場合には、所定の評価期間の経過を待たずに、当社取締役会が新株発行、新株予約権発行などの対抗策をとり得ることとします。なお、大量株式取得者の権利行使が制限される行使条件差別型新株予約権を発行するときは、株主の皆さまにわずらわしい手続をしていただくなくともいいように、会社による取得条項付とさせていただきます。また、対抗措置の内容・採否は、取締役としての善管注意義務に従い、原則として取締役会が決定・実施していきませんが、例外的には、その内容・効果等に鑑みて株主の皆さまのご判断を仰ぐべき

であるとして、当社株主総会にその採否をご決議いただくことがあります。

株主の皆さまには、手続の各段階において、適時に十分に情報開示し、ご判断に供していただけるようにしていきます。

なお、この買収防衛策の有効期間は2018年5月に開催予定の定時株主総会の終結時までです。

③ 上記②の取り組みについての基本方針等との整合性に係る取締役会の判断

大量株式取得者に要請する各種資料は、大量株式取得者の概要だけでなく、資金面の背景および資金スキーム、株式取得方法の適法性に関する事項、買収後の経営計画等であり、これらの資料開示を通じて、イオンの理念(上記基本方針)に対する大量株式取得者の具体的な態度が明示されることになるとともに、何よりも、株主の皆さまの判断材料が充実したものになります。

従って、当社取締役会は、上記対応方針は、上記基本方針および当社の株主の共同の利益に沿うものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の株主還元政策は、中長期的な成長による企業価値向上と利益還元のバランスの最適化を図ることを重点施策と位置付け、株主の皆さまからお預かりした資本に対していかに報いるかという視点に立ち、連結業績を勘案した配当政策を行ってまいります。

1株当たり年間配当金につきましては、前年以上を維持しつつ、連結配当性向30%を目標として定め、さらなる利益成長ならびに株主還元を努めていきます。

また、当社は株主の皆さまの利益還元の機会を充実させる目的で、剰余金の配当を年2回実施することとし、会社法第459条の規定に基づき取締役会の決議によって剰余金の期末配当を行うことができる旨を定めています。

【当期の剰余金の配当について】

当期の剰余金の期末配当は、2017年4月12日開催の取締役会決議により、1株当たり普通配当15円とさせていただきます。これにより、中間配当15円と合わせた当期の年間配当金は1株当たり30円となります。なお、期末配当金の支払開始日(効力発生日)は2017年5月1日(月曜日)とさせていただきます。

(注1) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てています。

(注2) 売上高等の記載金額には、消費税等は含まれていません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2017年2月28日現在)

(単位:百万円未満切捨)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	4,919,774
現金及び預金	842,714
コールローン	25,000
受取手形及び売掛金	1,187,488
有価証券	185,098
たな卸資産	586,202
繰延税金資産	53,257
営業貸付金	299,271
銀行業における貸出金	1,470,142
その他	323,662
貸倒引当金	△53,061
固定資産	3,831,081
(有形固定資産)	2,659,779
建物及び構築物	1,487,044
工具、器具及び備品	224,190
土地	804,884
リース資産	68,483
建設仮勘定	70,584
その他	4,592
(無形固定資産)	294,837
のれん	161,694
ソフトウェア	73,839
リース資産	22,890
その他	36,411
(投資その他の資産)	876,465
投資有価証券	205,069
退職給付に係る資産	10,693
繰延税金資産	87,341
差入保証金	404,867
店舗賃借仮勘定	4,415
その他	183,031
貸倒引当金	△18,953
資産合計	8,750,856

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	4,918,460
支払手形及び買掛金	888,422
銀行業における預金	2,498,725
短期借入金	354,475
1年内返済予定の長期借入金	301,860
1年内償還予定の社債	27,655
コマース・ペーパー	43,498
リース債務	13,039
未払法人税等	49,277
賞与引当金	26,196
店舗閉鎖損失引当金	5,505
ポイント引当金	21,358
設備関係支払手形	86,453
その他	601,991
固定負債	1,969,985
社債	435,885
新株予約権付社債	30,000
長期借入金	972,900
リース債務	60,137
繰延税金負債	48,350
役員退職慰労引当金	1,345
店舗閉鎖損失引当金	4,237
偶発損失引当金	92
利息返還損失引当金	3,808
商品券回収損失引当金	4,904
退職給付に係る負債	25,735
資産除去債務	80,734
長期預り保証金	262,850
その他	39,001
負債合計	6,888,445
(純資産の部)	
株主資本	1,070,259
資本金	220,007
資本剰余金	315,813
利益剰余金	575,147
自己株	△40,709
その他の包括利益累計額	61,121
その他有価証券評価差額金	52,440
繰延ヘッジ損益	△2,588
為替換算調整勘定	10,178
退職給付に係る調整累計額	1,091
新株予約権	1,820
非支配株主持分	729,209
純資産合計	1,862,410
負債純資産合計	8,750,856

連結損益計算書 (2016年3月1日から2017年2月28日まで)

(単位:百万円未満切捨)

科 目	金 額	金 額
売上高		7,253,529
総合金融事業における営業収益		329,923
その他の営業収益		626,691
営業収益合計		8,210,145
売上原価		5,245,626
総合金融事業における営業原価		28,842
営業原価合計		5,274,469
営業利益		2,007,903
販売費及び一般管理費		2,935,675
営業外利益		2,750,935
受取利息	3,008	
受取配当金	2,232	
未回収商品券受入	3,082	
テナント退店違約金受入	3,153	
貸倒引当金戻入	1,867	
差入保証金回収	2,946	
その他の費用	9,962	26,254
営業外費用		
支持法に よる 利 損	14,945	
その他	40	
経常利益	8,656	23,642
特別利益		187,351
固定資産売却益	26,342	
投資有価証券売却益	3,673	
その他	4,294	34,310
特別損失		
固定資産売却損失	7,432	
減損損失	45,253	
のれん償却	3,443	
店舗閉鎖損失引当金繰入	3,955	
固定資産除却損失	4,086	
店舗閉鎖損	1,695	
その他	6,456	72,322
税金等調整前当期純利益		149,339
法人税、住民税及び事業税	75,475	
法人税等調整額	△1,857	73,617
当期純利益		75,721
非支配株主に帰属する当期純利益		64,466
親会社株主に帰属する当期純利益		11,255

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

13参考

連結株主資本等変動計算書(2016年3月1日から2017年2月28日まで)

(単位:百万円未満切捨)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2016年3月1日残高	220,007	316,894	588,306	△42,538	1,082,670
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△24,407		△24,407
親会社株主に帰属する当期純利益			11,255		11,255
自己株式の取得				△19	△19
自己株式の処分			△6	1,848	1,842
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1,081			△1,081
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△1,081	△13,158	1,828	△12,411
2017年2月28日残高	220,007	315,813	575,147	△40,709	1,070,259

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
2016年3月1日残高	42,815	△5,237	21,651	△104	59,123	1,979	675,700	1,819,474
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△24,407
親会社株主に帰属する当期純利益								11,255
自己株式の取得								△19
自己株式の処分								1,842
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△1,081
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	9,624	2,649	△11,472	1,196	1,998	△159	53,508	55,347
連結会計年度中の変動額合計	9,624	2,649	△11,472	1,196	1,998	△159	53,508	42,935
2017年2月28日残高	52,440	△2,588	10,178	1,091	61,121	1,820	729,209	1,862,410

計算書類

貸借対照表(2017年2月28日現在)

(単位:百万円未満切捨)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	482,917
現金及び預金	865
前払費用	128
繰延税金資産	155
関係会社短期貸付金	448,039
未収収益	12,074
未収入金	21,578
その他	75
固定資産	963,808
(有形固定資産)	
建物	10,918
構築物	83
工具、器具及び備品	290
土地	3,984
(無形固定資産)	
商標権	517
その他	493
(投資その他の資産)	
投資有価証券	107,538
関係会社株式	775,006
関係会社出資金	89,624
長期前払費用	127
その他	1,385
貸倒引当金	△166
投資等損失引当金	△25,995
資産合計	1,446,725

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	203,382
短期借入金	24,071
1年内返済予定の長期借入金	77,200
未払金	11,126
未払費用	2,464
未払法人税等	218
未払消費税等	181
預り金	87,662
賞与引当金	164
その他	292
固定負債	555,125
社債	191,500
長期借入金	292,100
投資等損失引当金	65,671
繰延税金負債	3,475
その他	2,378
負債合計	758,508
(純資産の部)	
株主資本	641,553
資本金	220,007
資本剰余金	316,894
資本準備金	316,894
利益剰余金	145,296
利益準備金	11,770
その他利益剰余金	133,526
固定資産圧縮積立金	4,596
別途積立金	95,500
繰越利益剰余金	33,429
自己株式	△40,645
評価・換算差額等	46,301
その他有価証券評価差額金	47,769
繰延ヘッジ損益	△1,467
新株予約権	361
純資産合計	688,217
負債純資産合計	1,446,725

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

13参考

損益計算書 (2016年3月1日から2017年2月28日まで)

(単位:百万円未満切捨)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
関係会社受取配当金	40,505	
関係会社受入手数料	20,811	
その他	1,319	62,636
営業総利益		62,636
販売費及び一般管理費		18,249
営業利益		44,386
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,294	
その他	378	7,672
営業外費用		
支払利息	6,077	
投資等損失引当金繰入額	18,112	
その他	2,467	26,657
経常利益		25,402
特別利益		
投資有価証券売却益	2,342	2,342
特別損失		
関係会社株式評価損	12,621	
投資等損失引当金繰入額	5,903	
その他	203	18,727
税引前当期純利益		9,017
法人税、住民税及び事業税	291	
法人税等還付税額	△5,092	
法人税等調整額	1,803	△2,997
当期純利益		12,014

株主資本等変動計算書 (2016年3月1日から2017年2月28日まで)

(単位:百万円未満切捨)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金(注)	利益剰余金合計			
2016年3月1日残高	220,007	316,894	316,894	11,770	145,924	157,694	△42,473	652,123	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当					△24,407	△24,407		△24,407	
固定資産圧縮積立金の繰入額					-	-		-	
固定資産圧縮積立金の取崩高					-	-		-	
当期純利益					12,014	12,014		12,014	
自己株式の取得							△19	△19	
自己株式の処分					△6	△6	1,848	1,842	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△12,398	△12,398	1,828	△10,569	
2017年2月28日残高	220,007	316,894	316,894	11,770	133,526	145,296	△40,645	641,553	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
2016年3月1日残高	37,751	△2,429	35,321	693	688,139
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△24,407
固定資産圧縮積立金の繰入額					-
固定資産圧縮積立金の取崩高					-
当期純利益					12,014
自己株式の取得					△19
自己株式の処分					1,842
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	10,017	962	10,980	△332	10,648
事業年度中の変動額合計	10,017	962	10,980	△332	78
2017年2月28日残高	47,769	△1,467	46,301	361	688,217

(注) その他利益剰余金の内訳

項目	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
2016年3月1日残高	4,614	95,500	45,810	145,924
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			△24,407	△24,407
固定資産圧縮積立金の繰入額	91		△91	-
固定資産圧縮積立金の取崩高	△109		109	-
当期純利益			12,014	12,014
自己株式の取得				
自己株式の処分			△6	△6
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	△17	-	△12,381	△12,398
2017年2月28日残高	4,596	95,500	33,429	133,526

会計監査人の連結計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年4月11日

イオン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 手塚 正彦 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大森 茂 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 東川 裕樹 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石山 健太郎 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イオン株式会社の2016年3月1日から2017年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の連結計算書類に係る監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、2016年3月1日から2017年2月28日までの第92期事業年度における連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針等に従い、連結計算書類について、執行役等及び会計監査人から報告を受け、必要に応じて説明を求めるほか、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、当会社の内部監査部門に指示し、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況や「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年4月12日

イオン株式会社 監査委員会

監査委員 但 木 敬 一 ㊟

監査委員 佐 藤 謙 ㊟

監査委員 内 永 ゆか子 ㊟

監査委員 長 島 徹 ㊟

(注) 監査委員全員は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年4月11日

イオン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 手塚 正彦 ㊦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大森 茂 ㊦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 東川 裕樹 ㊦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石山 健太郎 ㊦

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イオン株式会社の2016年3月1日から2017年2月28日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2016年3月1日から2017年2月28日までの第92期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）及びその運用状況について執行役及び主要な使用人等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するほか、監査委員会が定めた監査の方針等に従い、当社の内部監査部門に指示し、重要な会議への出席、執行役等及び会計監査人からのその職務の執行に関する事項の報告聴取、重要な決裁書類等の閲覧等の方法により、業務及び財産の状況を調査しました。

また、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及びロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、必要に応じて事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況や「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載並びに取締役及び執行役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの取組みは、当該基本方針及び株主の共同の利益に沿うものであり、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年4月12日

イオン株式会社 監査委員会

監 査 委 員 但 木 敬 一 ㊟

監 査 委 員 佐 藤 謙 ㊟

監 査 委 員 内 永 ゆか子 ㊟

監 査 委 員 長 島 徹 ㊟

(注) 監査委員全員は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

ご参考

■本株主総会終了後の各委員会委員および執行役(予定)

各委員会委員(2017年5月24日付予定)

委 員 会 名	氏 名	※は委員会議長
監 査 委 員 会	※佐藤 謙 内永 ゆか子 長島 徹 大野 恒太郎	
指 名 委 員 会	※内永 ゆか子 大野 恒太郎 塚本 隆史 岡田 元也	
報 酬 委 員 会	※長島 徹 佐藤 謙 塚本 隆史 岡田 元也	

執行役(2017年5月24日付予定)

地 位	氏 名	担 当
代表執行役社長	岡 田 元 也	グループCEO
代表執行役副社長	森 美 樹	グループCOO
執行役副社長	山 下 昭 典	財務・経営管理担当
執行役副社長	若 生 信 弥	経営企画担当
執行役	岡 崎 双 一	GMS事業担当
執行役	柴 田 英 二	商品担当
執行役	吉 田 昭 夫	ディベロッパー事業担当
執行役	小 佐 野 豪 績	IT担当
執行役	藤 田 元 宏	SM事業担当
執行役	水 野 秀 晴	ドラッグ・ファーマシー事業担当
執行役	中 山 一 平	サービス・専門店事業担当
執行役	鈴 木 正 規	総合金融事業担当
執行役	羽 生 有 希	中国事業担当
執行役	三 宅 香	環境・社会貢献・PR・IR担当
執行役	高 橋 丈 晴	人事・管理担当兼リスクマネジメント管掌

■インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットをご利用の株主の皆さまへ

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイトへアクセスし、画面の案内に従ってご行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使ウェブサイト

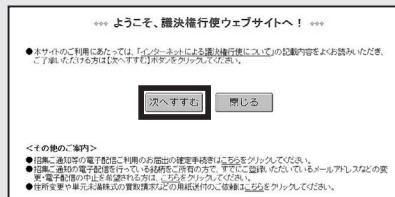
<http://www.web54.net>

(半角でご入力ください)

または、右記の「QRコード」からアクセスしてください。

(QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です)

※同封の「議決権行使のお願い」の裏面に詳細なアクセス手順をご案内していますので、ご参照ください。



議決権行使の方法および取り扱いについて

1. インターネットにより議決権を行使される場合は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<http://www.web54.net>)をご利用いただくことによるのみ可能です。また、スマートフォン等で、議決権行使ウェブサイトをご利用された場合、パソコン用ウェブサイトへ接続されます。同封の議決権行使書用紙右側に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要となりますのでご注意ください。
2. 上記により議決権行使ウェブサイトへアクセスされると、株主さまご本人にお決めいただく新しいパスワードが必要となります。
3. インターネット等による議決権の行使は、2017年5月23日(火曜日)午後6時まで受け付けますが、議決権行使結果集計の都合上、できるだけ早めに行ってくださいようお願い申し上げます。
4. インターネット等と郵送の両方で議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。同一の日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしします。
5. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金)などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主さまのご負担となります。

パスワードの取り扱いについて

1. パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認する手段です。暗証番号と同様に大切に保管願います。パスワードに関するお電話等によるご照会にはお答えいたしかねます。
2. 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に関してのみ有効です。ログイン後、パスワードについては株主さまご本人がお決めになったものに変更していただけます。

インターネットによる議決権の行使に関する パソコン等の操作方法がご不明な場合

詳細は、下記の専用ダイヤルにお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル 電話 0120-652-031
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆さまへ

上記のインターネットによる議決権の行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

お知らせ

いつでも・どこでも・わかりやすく・読みやすく!



「スマホ招集通知」サービスのご案内

当社では、株主コミュニケーションのさらなる進化を図るため、スマートフォンで招集通知・関連情報の閲覧や議決権行使が容易にできる「スマホ招集通知」サービスを提供しています。



【「スマホ招集通知」の特徴】

- ①「いつでも・どこでも」スマートフォンから招集通知を閲覧可能
スマートフォンから「いつでも・どこでも」招集通知にアクセス可能。株主の皆さまの閲覧の利便性を高めました。
(下記QRコードから簡単にアクセスできます。)
- ②招集通知の内容を「わかりやすく・読みやすく」コンパクトにビジュアル化
スマートフォン専用画面で招集通知の内容をコンパクトに抜粋・ビジュアル化。株主の皆さまに招集通知の要点をわかりやすくお伝えします。
- ③スマートフォンで議決権行使が可能
スマートフォンから「いつでも・どこでも」議決権行使が可能。株主の皆さまの議決権行使が容易になりました。

【「スマホ招集通知」アクセス方法】



左記QRコードからアクセスしてください。

または、<http://p.sokai.jp/8267/>

(半角でご入力ください)



本サービスは、株主さまの利便性向上を目的として提供する任意のサービスです。ご利用の端末や通信環境等により閲覧できない場合がございますので、予めご了承ください。また、議決権行使の際は、前頁(57頁)のご案内をご確認ください。

■株主メモ

決 算 期	2月末日
基 準 日	期末配当、定時株主総会 2月末日 中間配当 8月末日 (そのほか必要がある場合には、あらかじめ公告します)
定 時 株 主 総 会	5月末日までに開催
公 告 方 法	電子公告 ただし電子公告による公告ができない場合は、 日本経済新聞に掲載して行います。 (アドレス) http://www.aeon.info/ir/
上場証券取引所	東京証券取引所
株主名簿管理人 および特別口座 の口座管理機関	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先 電話照会先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-782-031 (フリーダイヤル)

取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の本店および全国各支店で行っています。

1 住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主さまの口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社等に口座がないため特別口座にて管理されている株主さまは、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

2 未払配当金のお支払について

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

イオンに関する情報は
ホームページでご覧になれます。



お得なショッピング情報からオンラインショップ、ニュースリリース、グループ企業紹介、環境保全・社会貢献活動までイオンのすべてがわかるホームページです。IR情報や株主優待制度については、「株主・投資家の皆さま」にてご確認くださいませ。ぜひ、ご利用ください。



<http://www.aeon.info/>

■ 配当金について

当社は、株主の皆さまへの利益還元を充実させることを目的に、剰余金の配当を2012年度より年2回(中間・期末)実施することとし、取締役会決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定めています。

当期の剰余金の期末配当は、2017年4月12日開催の取締役会決議により、1株当たり普通配当15円とさせていただきます。

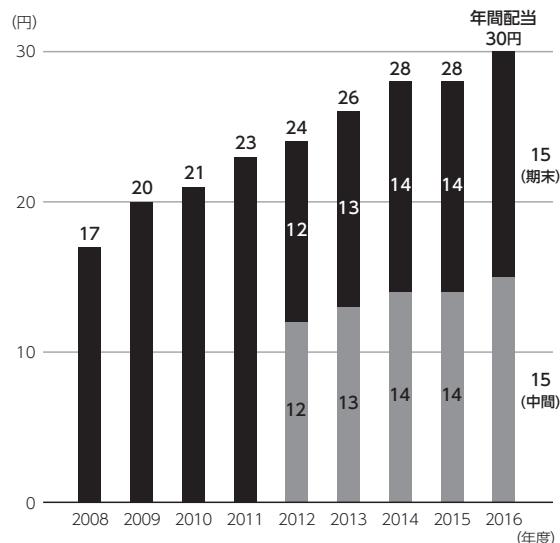
これにより、中間配当15円と合わせた当期の年間配当金は1株当たり30円となります。

なお、期末配当金の支払開始日(効力発生日)は、2017年5月1日(月曜日)とさせていただきます。

※配当金計算書について

配当金支払の際に送付しています「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねています。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができますので、確定申告をなされる株主さまは、大切に保管してください。なお、株式数比例配分方式をご選択いただいている方は、源泉徴収税額の計算は証券会社等で行われますので、確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引されている証券会社等にご確認をお願いします。

年間配当金の推移(1株当たり)



● 配当金に係る源泉徴収税率について

2037年12月31日までの間は、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が施行されており、所得税額に対して2.1%が復興特別所得税として追加課税されています。

配当等の支払開始日	2037年12月31日まで	2038年1月1日～
上場株式等の配当等の税率	20.315% 【内訳】 所得税(15%) + ※復興特別所得税(0.315%) 住民税(5%)	20% 【内訳】 所得税(15%) 住民税(5%)

※15%×復興特別所得税率2.1%=0.315%

※配当等をお受取りになる方が、法人の場合には住民税は課税されません。

その他詳細に関しましては所轄の税務署等へご確認ください。

■株主優待制度のご案内

ご優待1 イオン株主さまご優待カード(AEON OWNER'S CARD)

オーナーズカードは、イオン株式会社の株式を100株以上ご所有の株主さまの優待カードです。



特典 1 毎日のお買い物がオトク! 3・4・5・7%のキャッシュバック

オーナーズカードをご提示いただき、現金、WAON、各種イオンマークのカードでのクレジット払い、イオン商品券、イオンギフトカードでお支払いいただきますと、対象となるお支払い金額合計に対して持株数に応じた返金率をかけた金額を半期毎にまとめてご返金します。

オーナーズカードは、お会計の前にレジにてご提示ください。

※上記以外でのお支払いは、キャッシュバック特典の対象にはなりません。

※新規登録の株主さまに、株主優待権利確定の約1ヶ月後に、オーナーズカード発行のご案内をお送りしています。

※ご返金引換証は、10月中旬、4月中旬頃の年2回お送りしています。



特典 2 毎月20・30日 お客さま感謝デーの5%割引

イオン、マックスバリュ、ダイエー等のお客さま感謝デー実施店舗では、オーナーズカードのご提示とお客さま感謝デー特典適用となる指定のお支払い方法(現金、WAON、各種イオンマークのカードでのクレジット払い、イオン商品券、イオンギフトカード)でお支払い時に5%割引になります。また、対象となるお支払い部分がキャッシュバック特典の対象となります。

▼ キャッシュバック対象会社・店舗

イオン、マックスバリュ、イオンスーパーセンターなど下記のグループ会社・店舗等の直営売場でご利用いただけます。

イオンリテール(株)、イオンリテールストア(株)、(株)ダイエー、イオン九州(株)、イオンストア九州(株)、イオン琉球(株)、イオン北海道(株)、マックスバリュ北海道(株)、マックスバリュ東北(株)、マックスバリュ南東北(株)、マックスバリュ関東(株)、マックスバリュ長野(株)、マックスバリュ北陸(株)、マックスバリュ東海(株)、マックスバリュ中部(株)、マックスバリュ西日本(株)、マックスバリュ九州(株)、(株)光洋、(株)マルナカ、(株)山陽マルナカ、イオンマーケット(株)、イオンスーパーセンター(株)、イオンビッグ(株)、まいばすけっと(株)、アコレ(株)、(株)ボンベルタ、イオンバイク(株)、イオンリカー(株)、R.O.U(株)、(株)イオンボディ、(株)バイオセボン・ジャポン(株)、ビブレ、フォーラス

※下記の会社でのご利用は、現金払いのみの特典となります。

(株)コックス、(株)ジーフット、(株)未来屋書店

※ご利用いただける会社・利用方法の最新情報に関しては、弊社ホームページに掲載しております。 <http://www.aeon.info/company/yutai/>

2017年4月28日現在

ご優待2 長期保有株主優待制度

株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするとともに、当社株式への投資魅力を高め、株主さまに中長期的に当社株式を保有いただくこと、ならびに「お客さま株主」として当社グループ店舗をさらにご利用いただくことを目的として、2015年2月期より、長期・大口保有される株主さまを対象とした優待制度を新設いたしました。

3年以上継続して当社株式を保有され、かつ毎年2月末日時点で1,000株以上保有の株主さまに下記の基準でイオンギフトカードを進呈させていただきます。

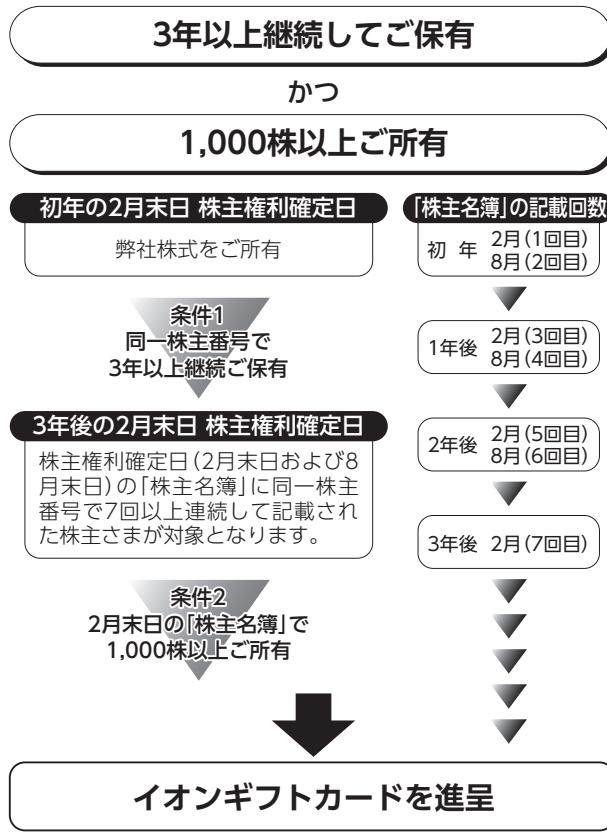
▶お持ちの株式数と進呈金額

2月末日時点 保有株式数	イオンギフトカード金額
1,000～1,999株	2,000円
2,000～2,999株	4,000円
3,000～4,999株	6,000円
5,000株以上	10,000円

※毎年2月末日時点で3年以上継続保有の方に、5月下旬頃に上記の基準でイオンギフトカードを発送いたします。

※3年以上継続保有の株主さまとは、2月末日および8月末日時点の株主名簿に、同一株主番号で、7回以上連続で記載された株主さまとします。

本年は2014年2月末日権利確定日以前より株式を保有している株主の皆さまに、5月下旬頃に上記基準で進呈いたします。



◎株主優待制度に関するお問い合わせ先
イオン株式会社コーポレート・コミュニケーション部株式グループ
Tel. 043-212-6012 <http://www.aeon.info/company/yutai/>

株主総会会場のご案内

【場 所】 千葉市美浜区中瀬2丁目1番地 幕張メッセ 国際展示場5ホール

【TEL】 043-296-0001(代表)

【交通】

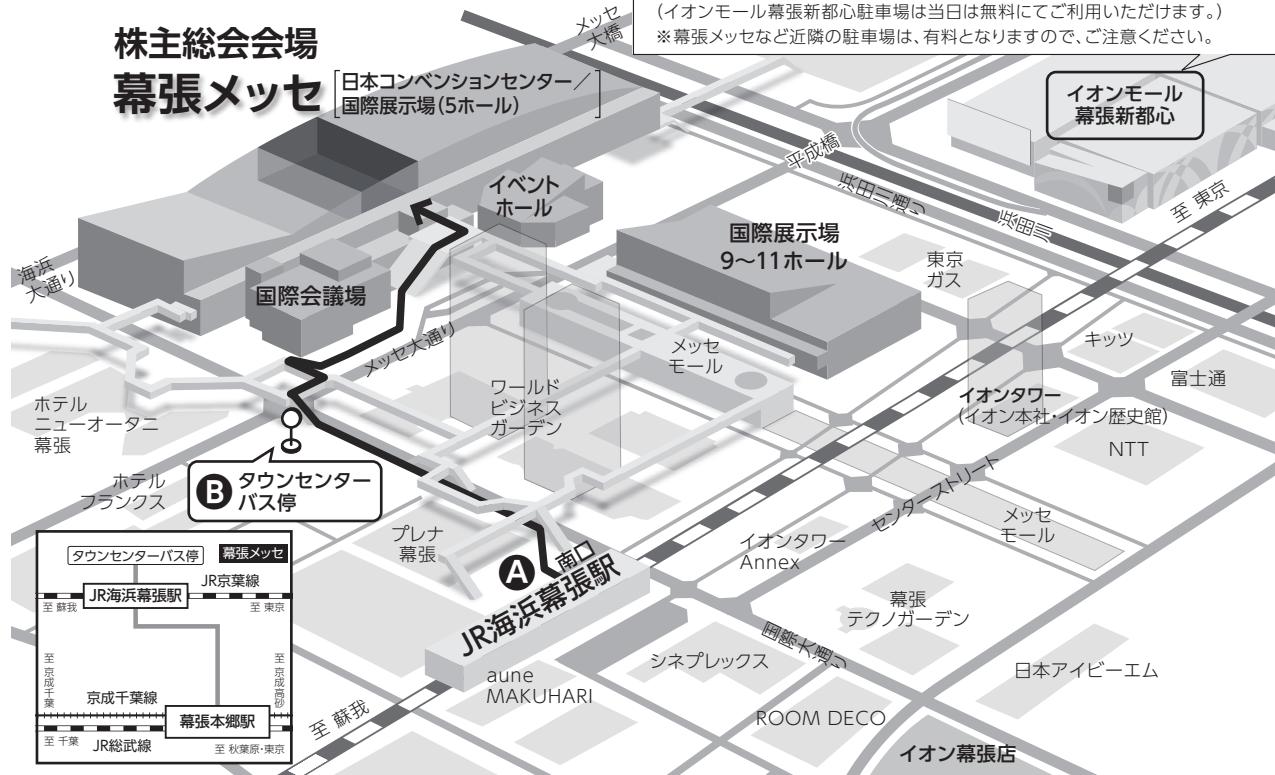
JR京葉線・武蔵野線
「海浜幕張駅」より

A 「海浜幕張駅」南口下車 徒歩約10分
(海浜幕張駅までは東京駅より約40分、西船橋駅より約20分)

JR総武線・京成千葉線
「幕張本郷駅」より

B 京成バス:「ZOZOマリスタジアム」「医療センター」行き
「タウンセンター」バス停下車 徒歩約5分(幕張本郷駅より約17分)

イオンモール幕張新都心(GRAND MALL)より株主総会会場まで徒歩約10分
(イオンモール幕張新都心駐車場は当日は無料にてご利用いただけます。)
※幕張メッセなど近隣の駐車場は、有料となりますので、ご注意ください。



株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

木を植えています
私たちはイオンです



この印刷物は、FSC® 認証紙を使用し、環境に優しい
植物油インキを使って印刷しています。

ユニバーサルデザイン(UD)の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう
配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
スマートフォンで
QRコードを読み取りください。

